

通関業者様向け



# NACCS 外為法関連業務について

2020年10月

経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 電子化・効率化推進室  
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| I. NACCS 外為法関連業務について               |    |
| I－1. NACCS 外為法関連業務について .....       | 4  |
| I－2. 電子ライセンスを利用した輸出入申告の業務フロー ..... | 5  |
| II. 代理申請について                       |    |
| II－1. 代理申請について .....               | 7  |
| II－2. 代理申請を行うための事前手続き .....        | 9  |
| III. 外為法関連業務(輸出入者[荷主])について         |    |
| III－1. 外為法関連業務(輸出入者[荷主])について ..... | 21 |
| III－2. 外為法関連業務(輸出入者[荷主]) .....     | 23 |
| IV. 外為法関連業務(通関業者)について              |    |
| IV－1. 貿易管理サブシステムのNACCS統合による変更点 ... | 41 |
| IV－2. 外為法関連業務(通関業者)について .....      | 44 |
| IV－3. 外為法関連業務(通関業者) .....          | 45 |
| V. よくある事例・問合せ先                     |    |
| V－1. よくある事例 .....                  | 62 |
| V－2. 問合せ先 .....                    | 65 |

# I . NACCS 外為法関連業務について

## I - 1. NACCS 外為法関連業務について

NACCSは、入出港する船舶・航空機及び輸出入される貨物について、税関その他の関係行政機関に対する手続及び関連する民間業務をオンラインで処理するシステムです。

NACCSにおける外為法関連業務の利用は、平成14年11月経済産業省が管理・運営していたJETRASとのインターフェースの開始に始まり、平成22年2月にNACCSの貿易管理サブシステムとして稼働した後、令和2年6月にNACCSに完全統合しました。

NACCSについて、詳しくはNACCSホームページに掲載の[NACCSパンフレット]をご参照ください。

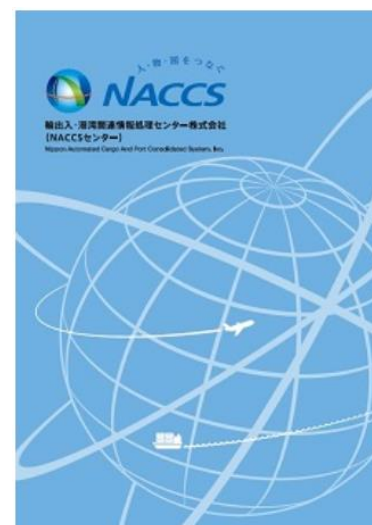


※NACCSホームページ

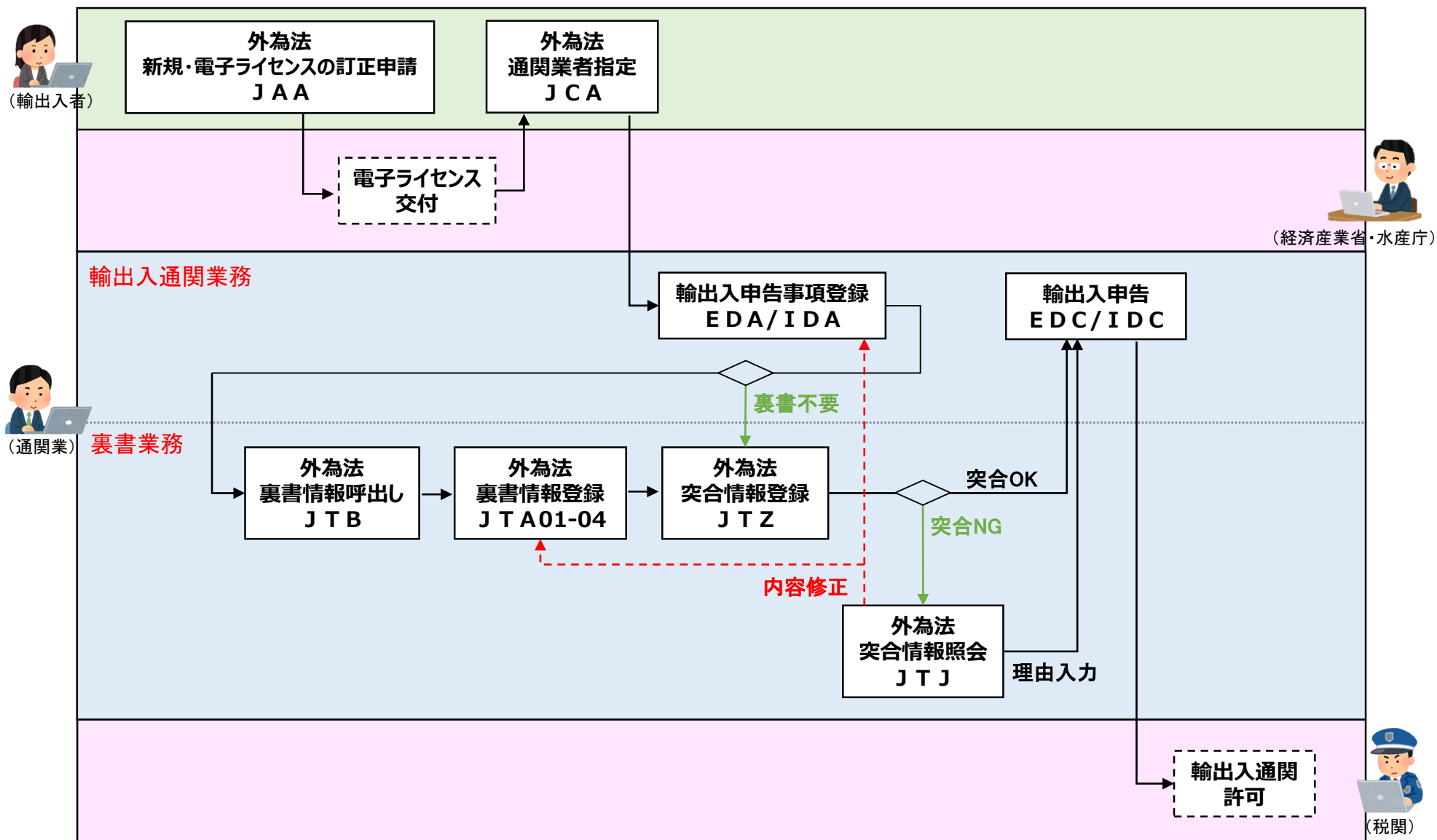
NACCS パンフレット



<https://www.naccs.jp/aboutnaccs/brochure/index.html>



## I-2. 電子ライセンスを利用した輸出入申告の業務フロー



## Ⅱ．代理申請について

### ◆代理申請について



(通関業)

荷主はNACCSに参加していないから  
紙のライセンスで対応しないと・・・

荷主に代わって、通関業者様において、電子ライセンスの申請が可能です  
(＝代理申請)

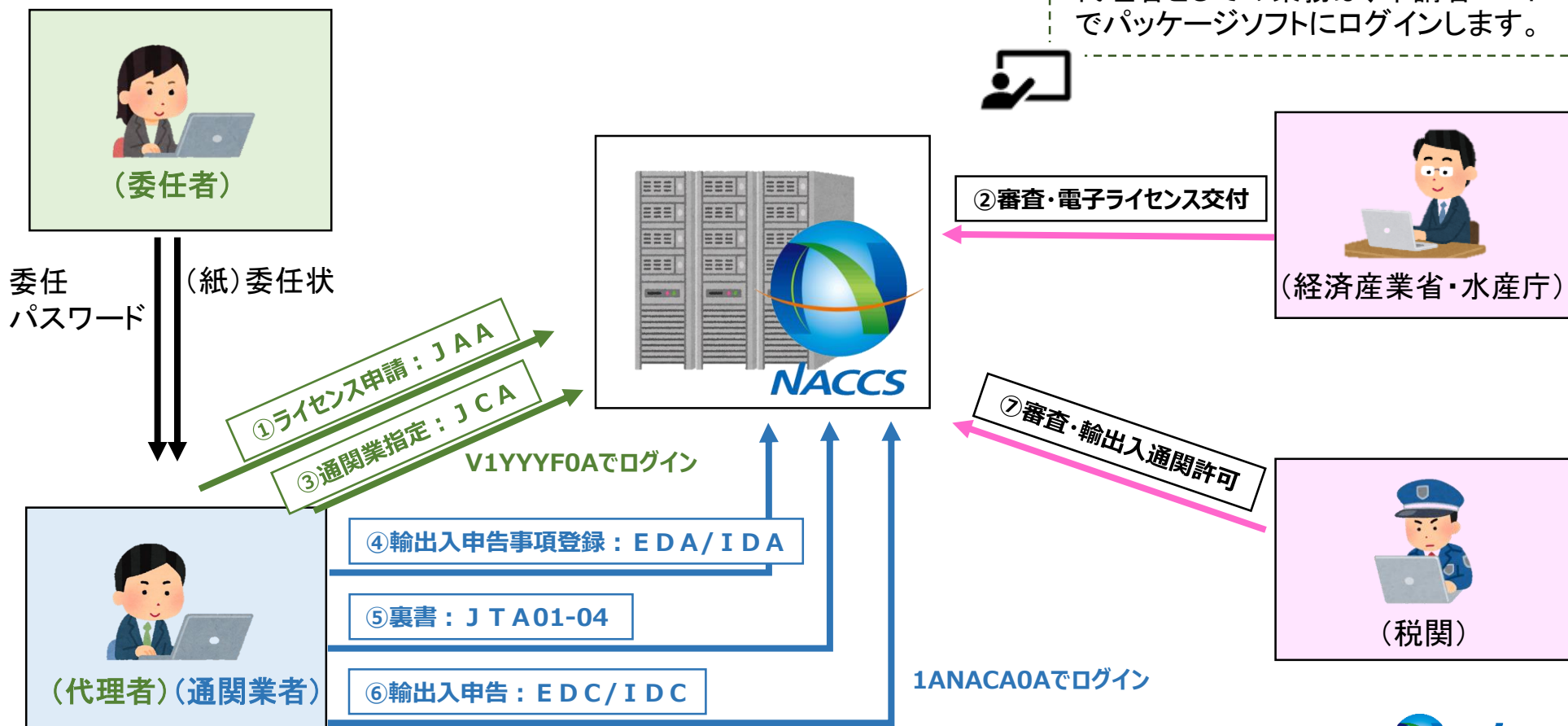


## Ⅱ－１．代理申請について

### ◆代理申請のイメージ

- 【例】◆委任者（荷主）の申請者コード：V1XXXF0A（NACCSの業務区分は[輸出入者]）  
◆代理者（通関業者）としての申請者コード：V1YYF0A（NACCSの業務区分は[輸出入者]）  
◆通関業者の利用者ID：1ANACA0A

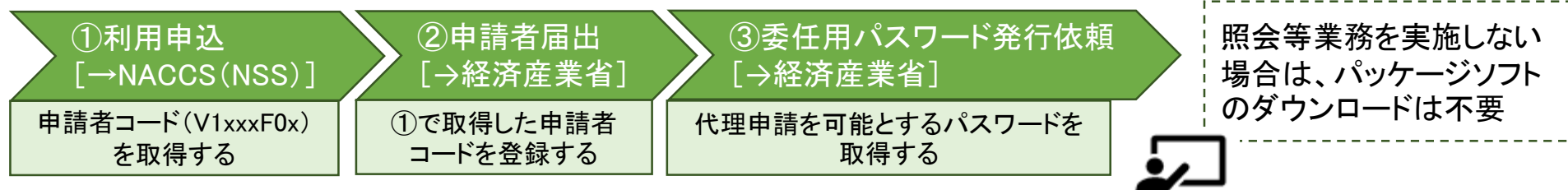
★申請者コード＝NACCSの利用者ID  
代理者としての業務は、申請者コード  
でパッケージソフトにログインします。



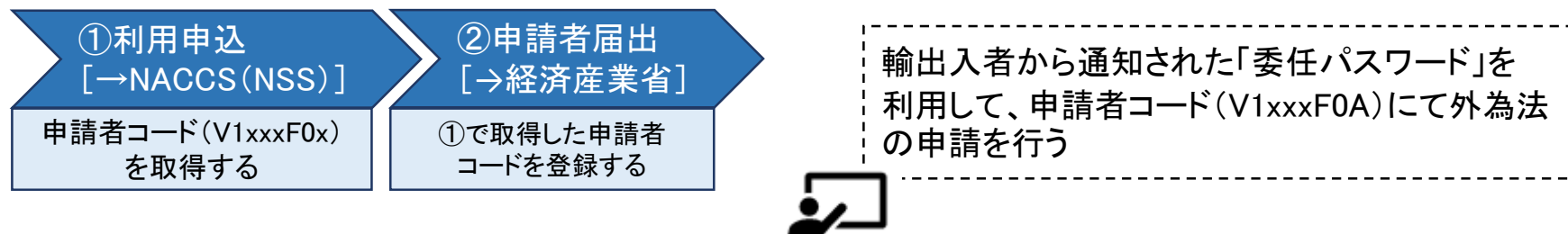
## Ⅱ－２．代理申請を行うための事前手続き

代理申請を行うためには、**委任する輸出入者(荷主)**と**代理申請を行う通関業者**の双方が申込等手続きを行う必要があります。

### ◆委任者(輸出入者[荷主])の手続き



### ◆代理者(通関業者)の手続き



### ①利用申込[→NACCS(NSS)]

①利用申込  
[→NACCS(NSS)]

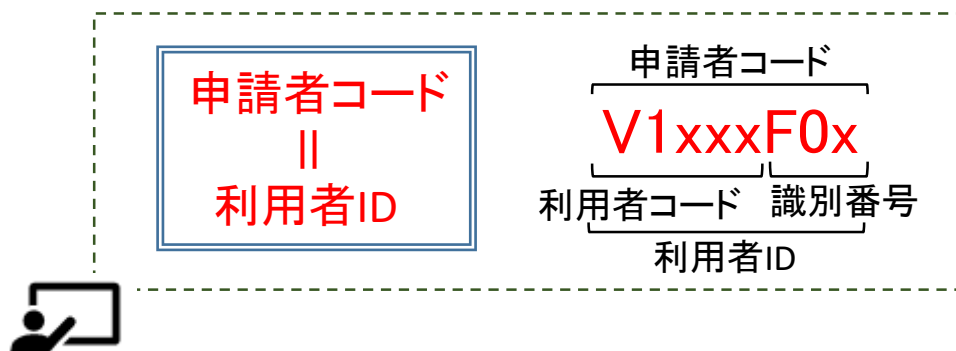
NACCSで業務を実施しない場合でも、委任者として登録が必要なため、申請者コードの取得が必要です。

申請者コードは「V1xxxF0A」の形式です。

①利用申込  
[→NACCS(NSS)]

既にNACCSをご利用の通関業者様においても、代理申請を行うための申請者コードの取得が必要です。

申請者コードは「V1xxxF0A」の形式で、外為法関連業務を実施する際のNACCS利用者IDとなります。



NACCSの利用申込方法について手順書を確認し、申込を行ってください。

### 1. NACCS掲示板を開きます。

NACCS掲示板



<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/>

### 2. ①→③の順にクリックし、申込手順書を確認してください。

**NACCS 掲示板** ①

Google カスタム検索

TOP | NACCSのご利用方法 | **申込手続 (NSS)** | NACCS業務仕様・お問い合わせ

関連リンクを表示する▼

**NSS電子申請情報ページ**

1 NSSについて

・NSSログインはこちら

変更申込 | **新規申込** ②

申込手順書 | **申込手順書**

利用開始登録スケジュール表

**利用申込の入力例 (新規申込)**

ログインはこちら

**新規申込**

新規にNACCSの利用申込をされる方は、下記のNACCSサポートシステム入力手順※外国為替および外国貿易法に基づく、輸出入許可・承認等の経済産業省への申請参照ください。

| NSS入力手順書 |                                                        |
|----------|--------------------------------------------------------|
| 1        | netNACCSを利用する場合(4MBytes)                               |
| 2        | NACCS通信回線を利用する場合(4MBytes)                              |
| 3        | <b>外為法関連業務機能を利用する場合(4MBytes)</b> ③<br>(旧名称：貿易管理サブシステム) |
| 4        | 機器共用で利用する場合(4MBytes)                                   |

### 申込手順書

**新規申込**  
**貿易管理サブシステム利用**

貿易管理サブシステムは、外国為替および外国貿易法に基づく、輸出入許可・承認等の申請から税関への通関申告の際の輸出入許可・承認証等の裏書き処理に至る輸出入手続を電子化したシステムになります。

**注意**

①貿易管理サブシステムは、通常のNACCSシステムと異なり1企業1申込みとなります。

②貿易管理サブシステムは「netNACCS」のみの利用となります。台数は企業でご利用する合計台数をお申込みください。

③経済産業省への申請者届出手続(登録、変更及び廃止)は経済産業省電子申請ホームページを参照ください。

④「NACCSの導入をお考えの皆さまへ」を予めご一読ください。NACCS掲示板>NACCSのご利用方法>2.NACCSの導入をお考えの皆様へ(新規お客様向け)

1.NACCSの導入をお考えの皆様へ(新規お客様向け)

★利用開始★

### 3. 申込手順書を参考に、NSSからNACCSセンターへの利用申込を行ってください。

- NACCS(NSS)へお申込みいただいてから利用開始までは、7営業日必要です。
- 利用申込にかかるお問合せはNACCSヘルプデスクへお願いします。



#### 問合せ:NACCSヘルプデスク

| 電話番号         | FAX番号        | 営業時間     |
|--------------|--------------|----------|
| 0120-794 550 | 0120-794 529 | 24時間365日 |

#### ※NACCS掲示板

NACCS掲示板



<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/>

NACCS掲示板のトップページから  
Webフォームでの問合せが可能です

＜参考＞ 経済産業省HPにも便利な資料が掲載されています。

経済産業省 電子申請 NACCS



[https://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/05\\_naccs/naccs.html](https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/naccs.html)

経済産業省  
Ministry of Economy, Trade and Industry

ホーム 経済産業省について お知らせ 政策について 統計

政策について ▶ 政策一覧 ▶ 対外経済 ▶ 貿易管理 ▶ 電子申請（NACCS外為法関連業務）

電子申請（NACCS外為法関連業務）

制度 輸出 輸入 対象貨物一覧 関税割当 電子申請 貿易救済措置 原産地証明 FAQ

NACCS外為法関連業務（旧：貿易管理サブシステム）は、外国為替及び外国貿易法に基づく、輸出入許可・承認等の申請から税関への通関の際の輸出入許可・承認等の裏書き処理に至る輸出入手続を電子化したシステムです。

① NACCSシステム（外為法関連業務）（旧名称：NACCS貿易管理サブシステム）のパンフレット（PDF形式：1,699KB）

② **NACCSセンターへの利用申込ガイダンス（PDF形式：2,497KB）**

③ NACCSシステム（外為法関連業務）の新規導入時ガイド（PDF形式：1,665KB） **(New!)**

④ NACCSセンターから発行されたI.D.・PW等の社内管理にお役立てください（参考資料）（EXCEL形式：19KB）

経済産業省のHPに1クリック1画面の  
マニュアルが掲載されています。

### NACCS貿易管理サブシステム

### NACCSセンターへのシステム利用申込 手順マニュアル

2018年11月  
経済産業省 貿易経済協力局  
貿易管理部 電子化・効率化推進室

### ②申請者届出[→経済産業省]

②申請者届出  
[→経済産業省]

②申請者届出  
[→経済産業省]

申請者の情報を経済産業省が管理するデータベースに登録する必要があります。紙面で提出された「申請者届出書」の内容を経済産業省担当者にて登録します。

経済産業省への申請者届出手続について案内ページを確認し、申請書類を提出してください。

1. 経済産業省HP内 申請者届出手続案内ページを開きます。

経済産業省 申請者届出手続



[https://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/05\\_naccs/02\\_application/shinsei.html](https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/02_application/shinsei.html)

## 2. 手続の内容・提出書類を確認してください。

経済産業省への申請者届出手続（登録・変更・廃止）

制度
輸出
輸入
対象貨物一覧
関税割当
電子申請
貿易救済措置
原産地証明
FAQ
その他

登録、変更及び廃止の各申請手続はこちらからご確認ください。

各手続共通のお知らせ

|     |          |                                                                                                                                               |
|-----|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 届出者      | 代表権を有する者                                                                                                                                      |
| (2) | 届出書類     | 手続内容による                                                                                                                                       |
| (3) | 送付方法     | 受付窓口へ郵送                                                                                                                                       |
| (4) | 受付窓口     | 経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部貿易管理課 電子化・効率化推進室<br>〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1                                                                              |
| (5) | 受理通知     | 電子化・効率化推進室から電子メールにてご連絡致します。                                                                                                                   |
| (6) | ドラフトチェック | 申請者届出書、届出理由書及び委任状については、押印前の下書きの段階でドラフトチェックを行っています。<br>ご希望の場合は、メール件名に「ドラフトチェック希望」と記載のうえ、下記メールアドレス宛にお送りください。<br>e-mail : draft_check@meti.go.jp |

登録・追加の申請者届出手続

申請書類

| 番号  | 書類                                                                                                                                  |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 申請者届出書 【1通】 様式 記載要領 記載例                                                                                                             |
| (2) | 届出理由書 【1通】 様式サンプル                                                                                                                   |
| (3) | 委任状（法人） 【被委任者ごとに1通】 様式サンプル<br>※経済産業省に届け出る申請者は、原則代表権者（社長等）1名ですが、許可・承認証を代表権者以外の者で取得したい場合には、被委任者（代表権者から委任された代表権を有しない従業者）の届出を行うことができます。 |
| (4) | 登記簿謄本（法人）／住民票（個人） 【1通】<br>※届出日から6か月以内に取得したものであること                                                                                   |

提出書類

原本を郵送する前（押印前）に、  
メールでドラフトチェックが可能です。



書類は郵送してください

### 3. 記載例等を参考に経済産業省へ申請者届出を提出してください。

- NACCSの利用申込後、申請者コードが発行されましたら当該手続きをしてください。
- 申請者届出にかかるお問合せは経済産業省へお願いします。



 お問合せ：経済産業省 貿易管理部 電子化・効率化推進室

e-mail

qqfcbj@meti.go.jp

※経済産業省HP  
電子申請(NACCS外為法関連業務)

経済産業省 電子申請 NACCS

[https://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/05\\_nacccs/nacccs.html](https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_nacccs/nacccs.html)

経済産業省ホームページから  
Webフォームでの問合せが可能です

電子申請（NACCS外為法関連業務）

制度

輸出

輸入

対象貨物一覧

関税割当

電子申請

貿易救済措置

原産地証明

FAQ

その他

NACCS外為法関連業務（旧：貿易管理サブシステム）は、外国為替及び外国貿易法に基づく、輸出入許可・承認等の申請から税関への通関申告の際の輸出入許可・承認証等の裏書き処理に至る輸出入手続を電子化したシステムです。

● NACCSシステム（外為法関連業務）（旧名称：NACCS貿易管理サブシステム）のパンフレット（PDF形式：1,699KB）

NACCS電子申請に関するお問い合わせフォーム

NACCS電子申請へのお問い合わせは下記URLからお申込みください。  
受付は24時間可能ですが、17時を過ぎたお問い合わせにつきましては翌営業日に回答させていただく場合がありますのでご了承ください。

● NACCSシステム（外為法関連業務）に関するお問い合わせフォーム

### ③委任用パスワード発行依頼[→経済産業省]

#### ③委任用パスワード発行依頼 [→経済産業省]

代理者による電子申請を行うためには、代理者に申請を委任する申請者本人が、委任用パスワード発行依頼を事前に行う必要があります。

経済産業省への委任用パスワード発行依頼手続について案内ページを確認し、必要書類を提出してください。

#### 1. 経済産業省HP内 委任用パスワード発行手続案内ページを開きます。

経済産業省 委任用パスワード



[https://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/05\\_naccs/02\\_application/inin.html](https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/02_application/inin.html)

## ２．手続の内容・提出書類を確認してください。

委任用パスワードの発行依頼手続について

制度

輸出

輸入

対象貨物一覧

関税割当

電子申請

貿易救済措置

原産地証明

FAQ

その他

特定手続等の運用通達で規定する「代理者による電子申請」を行うには、下記お知らせに基づき申請者本人が委任用パスワードの発行依頼手続を事前に行う必要があります。

● 電子情報処理組織を使用して行う特定手続等の電子申請に使用する「委任用パスワード」の発行依頼の手続について（お知らせ）（PDF形式：199KB）

委任用パスワード発行依頼手続

代理者

申請者届出通達に規定する手続に従い経済産業大臣に申請者届出を行った者（申請者届出を行った際、被委任者として届出された者も含まれます。）であって、委任情報の内容が事実であることを証する委任状により委任関係を有している者であることが必要です。

発行依頼書作成

1. 発行依頼者

特定手続等に係る申請者の届出について、に規定する手続に従い経済産業大臣に申請者届出を行っている者であれば、申請者届出を行った際に被委任者として届出された者であっても発行依頼者となることができます。なお、代理者に申請を委任をした本人が発行依頼者となって発行依頼を行わなければなりません。

2. 発行依頼の際の提出書類

| 番号  | 書類                                                                                                                                                      |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 委任用パスワード発行依頼書 【1通】 様式 様式<br>※発行依頼者本人の記名及び押印又は署名を行ったものに限る                                                                                                |
| (2) | 委任情報の内容が事実であることを証する委任状 【2通】 様式<br>※発行依頼者本人による記名及び押印又は署名のなされているものに限る                                                                                     |
| (3) | 返信用の封筒又はレターバック（注）<br>（注）1. 返信用の封筒にあつては、簡易書留で郵送するために必要な額に相当する返信用封筒が添付され、A列4番の書面を折ることなく入れることのできるものとする。<br>2. 発行依頼者又は委任用パスワード発行依頼書に記載された担当者の住所及び氏名を記載すること。 |



### 提出方法

以下の受付窓口で郵送又は持参してください。

経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部貿易管理課 電子化・効率化推進室  
〒100-8901 東京都千代田区森が関1-3-1

### パスワードの通知

委任用パスワードは発行依頼者に書面（簡易書留）で通知します。

### パスワードの有効期限

委任用パスワードの有効期限は、発行依頼の日を起算日として1年以内で設定し、委任状に記載した委任期間と同一とします。

### 3. 記載例等を参考に経済産業省へ書類を提出してください。

- 委任用パスワードは書面で通知されます。通知内容を代理者(通関業者)に連絡します。
- 委任用パスワード発行依頼にかかるお問合せは経済産業省へお願いします。



 お問合せ：経済産業省 貿易管理部 電子化・効率化推進室

e-mail

qqfcbj@meti.go.jp

※経済産業省HP  
電子申請(NACCS外為法関連業務)

経済産業省 電子申請 NACCS

[https://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/05\\_nacccs/nacccs.html](https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_nacccs/nacccs.html)

経済産業省ホームページから  
Webフォームでの問合せが可能です

電子申請（NACCS外為法関連業務）

制度

輸出

輸入

対象貨物一覧

関税割当

電子申請

貿易救済措置

原産地証明

FAQ

その他

NACCS外為法関連業務（旧：貿易管理サブシステム）は、外国為替及び外国貿易法に基づく、輸出入許可・承認等の申請から税関への通関申告の際の輸出入許可・承認証等の裏書き処理に至る輸出入手続を電子化したシステムです。

● NACCSシステム（外為法関連業務）（旧名称：NACCS貿易管理サブシステム）のパンフレット（PDF形式：1,699KB）

NACCS電子申請に関するお問い合わせフォーム

NACCS電子申請へのお問い合わせは下記URLからお申込みください。  
受付は24時間可能ですが、17時を過ぎたお問い合わせにつきましては翌営業日に回答させていただく場合がありますのでご了承ください。

● NACCSシステム（外為法関連業務）に関するお問い合わせフォーム

### Ⅲ. 外為法関連業務(輸出入者[荷主])について

## Ⅲ－１．外為法関連業務(輸出入者[荷主])について

### ・輸出入者[荷主]が実施可能な外為法関連業務一覧

| 業務コード     | 業務名                 | 業務概要                                                          |
|-----------|---------------------|---------------------------------------------------------------|
| JAA       | 外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請 | 許可承認に必要な新規申請書、訂正申請書及び添付書類等を送付し、処理結果として整理番号を取得する。              |
| JAB       | 外為法 補正 申請           | 許可承認に必要な申請書に対する補正済みの申請書及び添付書類等を送付し、処理結果として整理番号を取得する。          |
| JAC       | 外為法 取下 申請           | 許可承認に必要な申請書に対する取下申請を行い、処理結果として整理番号を取得する。                      |
| JAD       | 外為法 再発行申請           | 許可承認に必要な申請書に対する再発行申請を行い、処理結果として整理番号を取得する。                     |
| JAH       | 外為法 履行 報告等申請        | 外為法関連の電子ライセンスに対する履行報告等申請を行い、処理結果として整理番号を取得する。                 |
| JAJ/JAJ01 | 外為法 申請者届出登録         | 外為法関連に基づく輸出入許可・承認等の申請に係る申請者届出情報を呼び出し、申請者情報の登録、変更、照会を行う。       |
| JAM       | 外為法 必要添付書類等照会       | 許可承認に必要な申請書に対して必要な添付書類等の一覧情報を照会する。                            |
| JAI       | 外為法 申請者情報照会         | 許可承認に必要な申請書を申請した際に許可承認証に記載される申請者情報を照会する。                      |
| JAF       | 外為法 添付書類等追加申請       | 申請済みの許可承認の申請書に対して、添付書類等の追加申請を行う。                              |
| JAP       | 外為法 進捗 状況照会         | 申請済みの許可承認の申請書の現在の進捗状況を照会する。                                   |
| JAG       | 外為法 申請済み申請書取得       | 申請内容の補正や訂正申請を行うために申請済みの申請書を取得する。                              |
| JCA       | 外為法 通関 業者指定         | 電子ライセンスの通関手続き(裏書)を依頼する通関業者を電子ライセンス番号に対し指定する。                  |
| JCI       | 外為法 指定済み通関業者照会      | 電子ライセンスに対し通関業者指定済みの通関業者情報のリストを取得する。                           |
| JCC/JCC01 | 外為法 指定済み通関業者解除      | 電子ライセンスに対し通関業者指定済みの通関業者解除対象のリストを取得し、通関業者を解除する。                |
| JTS       | 外為法 電子ライセンス情報照会     | 電子ライセンスの交付イメージをシステムから添付ファイル(PDF)でダウンロードする。また、電子ライセンスの残数を照会する。 |
| JTU       | 外為法 裏書 情報照会         | システムに登録されている裏書情報の内容を電子ライセンスによって決められた単位に照会する。                  |
| JTJ       | 外為法 突合 情報照会         | 事項登録情報と電子ライセンス情報及び裏書情報との突合結果を照会する。                            |
| JTM       | 外為法 裏落 数量一覧照会       | 1輸出入申告に係る裏書情報(裏落としされた数量の情報)を一覧照会する。                           |

### ◆代理申請～通関業者指定の実施

代理者として実施する業務(輸出入者[荷主]の業務)について、以下①～③のとおり説明します。

- ①申請書の作成:「申請書作成ソフト」を利用して申請書を作成する。
- ②電子ライセンス申請:申請書をJAA業務で送信する。
- ③通関業者指定:交付された電子ライセンスを利用可能な通関業者をJCA業務で指定する。

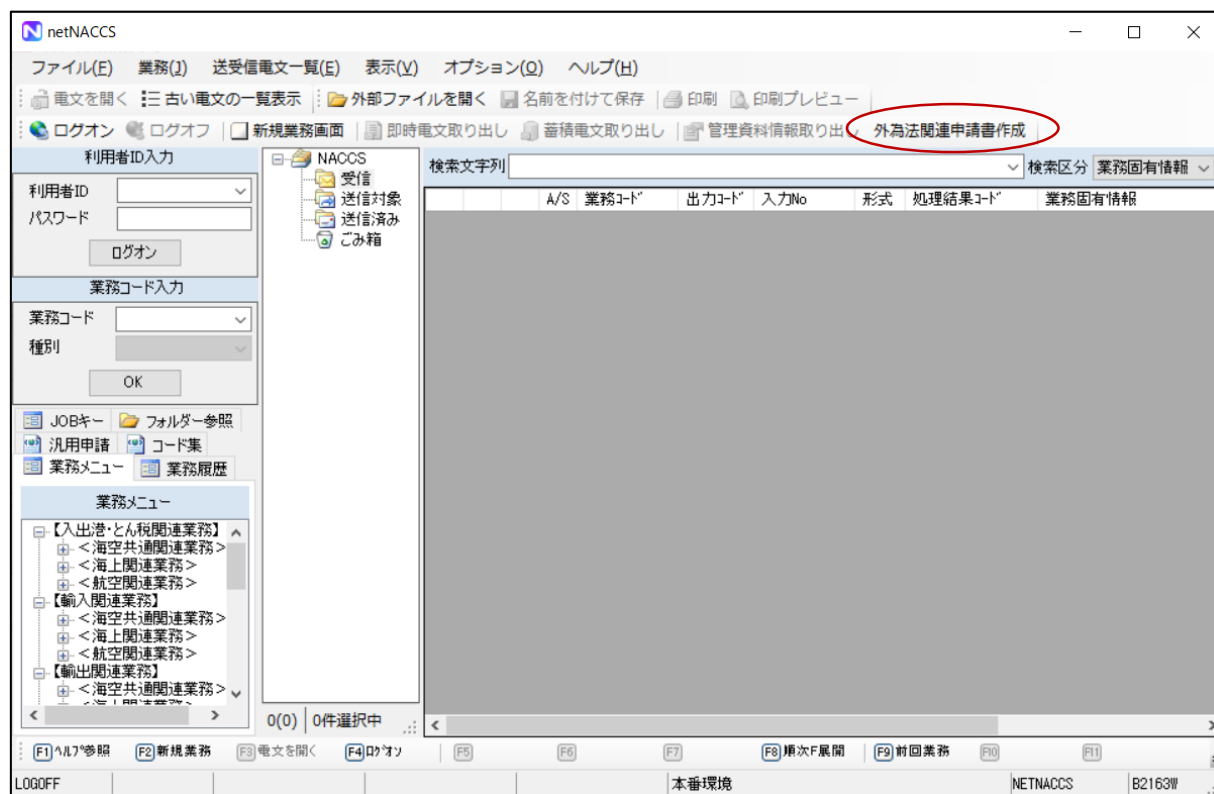
外為法関連業務は「netNACCS」で実施します



## ①申請書の作成

電子ライセンス申請自体は、NACCSパッケージソフトの「外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請(JAA)」業務を送信して行いますが、事前に申請書作成ソフトを使って、申請書を作成しておく必要があります。

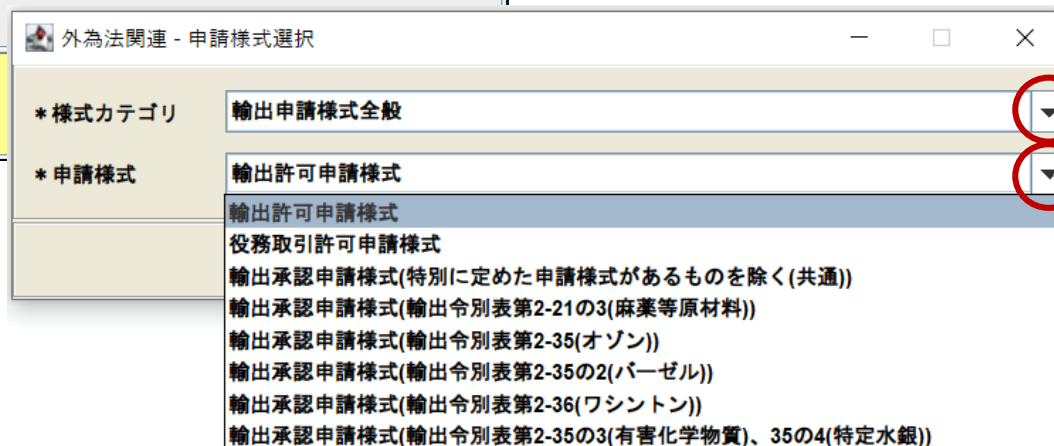
1. パッケージソフトを開き、「外為法関連申請書作成」タブを押下し、申請書作成ソフトを開きます。



ログオンしていなくてもOK



2. [ファイル]→[新規作成]の順に押下し、申請様式選択から[様式カテゴリ]→[申請様式]の順に選択し、申請する様式を開きます。



3-2. 申請者の[追加]ボタンを押下し、代理者を登録する項目を追加します。

★代理申請の場合の入力内容です。

外為法関連 - 申請書作成 Ver. 1.18.0 輸出許可申請様式 (新しい申請書)

ファイル(F) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 100 通常/補正 通常:JAA 現在の様式 最新様式

| 検証結果 | 必須 | 項目          | 入力タイプ | 字数 | 入力値 |
|------|----|-------------|-------|----|-----|
|      |    | 整理番号        | システム  | —  |     |
|      | *  | 申請窓ロコード     | 英数字   | 3  |     |
|      |    | 委任パスワード     | 英数字   | 32 |     |
|      |    | 申請者         | 追加    | —  |     |
|      |    | 申請者(1/5)    | 削除    | —  |     |
|      | *  | 申請者区分       | 英数字   | 1  |     |
|      | *  | 申請者コード      | 英数字   | 8  |     |
|      |    | 担当者         | —     | —  |     |
|      | *  | 申請担当者 部署名   | 日本語型  | 40 |     |
|      | *  | 申請担当者 氏名    | 日本語型  | 40 |     |
|      | *  | 申請担当者 電話... | 英数字   | 10 |     |
|      |    | 申請担当者 FAX   | 英数字   | 10 |     |
|      |    | 申請担当者 メール   | 英数字   | 30 |     |

外為法関連 - 申請書作成 Ver. 1.18.0 輸出許可申請様式 (新しい申請書)

ファイル(F) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 100 通常/補正 通常:JAA 現在の様式 最新様式

| 検証結果 | 必須 | 項目        | 入力タイプ | 字数 | 入力値 |
|------|----|-----------|-------|----|-----|
|      |    | 整理番号      | システム  | —  |     |
|      | *  | 申請窓ロコード   | 英数字   | 3  |     |
|      |    | 委任パスワード   | 英数字   | 32 |     |
|      |    | 申請者       | 追加    | —  |     |
|      |    | 申請者(1/5)  | 削除    | —  |     |
|      | *  | 申請者区分     | 英数字   | 1  |     |
|      | *  | 申請者コード    | 英数字   | 8  |     |
|      |    | 申請者(2/5)  | 削除    | —  |     |
|      | *  | 申請者区分     | 英数字   | 1  |     |
|      | *  | 申請者コード    | 英数字   | 8  |     |
|      |    | 担当者       | —     | —  |     |
|      | *  | 申請担当者 部署名 | 日本語型  | 40 |     |
|      | *  | 申請担当者 氏名  | 日本語型  | 40 |     |

## 3-3.代理申請の旨を入力します。

- 【例】◆委任者(荷主)の申請者コード:V1XXF0A(NACCSの業務区分は[輸出入者])  
 ◆代理者(通関業者)としての申請者コード:V1YYF0A(NACCSの業務区分は[輸出入者])  
 ◆通関業者の利用者ID:1ANACA0A

外為法関連 - 申請書作成 Ver. 1.18.0 輸出許可申請様式 (新しい申請書)

ファイル(E) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 100 通常/補正 通常:JAA

| 検証結果 | 必須 | 項目        | 入力タイプ | 字数 | 入力値      |
|------|----|-----------|-------|----|----------|
|      |    | 整理番号      | システム  | -  |          |
|      | *  | 申請窓口コード   | 英数字   | 3  |          |
|      |    | 委任パスワード   | 英数字   | 32 | ZZZZZZZZ |
|      |    | 申請者       | 追加    | -  |          |
|      |    | 申請者(1/5)  | 削除    | -  |          |
|      | *  | 申請者区分     | 英数字   | 3  | 3: 委任    |
|      | *  | 申請者コード    | 英数字   | 10 | V1XXF0A  |
|      |    | 申請者(2/5)  | 削除    | -  |          |
|      | *  | 申請者区分     | 英数字   | 3  | 2: 代理    |
|      | *  | 申請者コード    | 英数字   | 10 | V1YYF0A  |
|      |    | 担当者       | -     | -  |          |
|      | *  | 申請担当者 部署名 | 日本語型  | 40 |          |
|      |    | 申請担当者 氏名  | 日本語型  | 40 |          |

▼ドロップダウンリストから選択できます。

委任者(荷主)から受領した「委任用パスワード」を入力してください。

申請者区分は「3.委任」を選択します。  
申請者コードは「委任者(荷主)」のコード「V1XXF0A」を入力します。

申請者区分は「2.代理」を選択します。  
申請者コードは「代理者(通関業者)」のコード「V1YYF0A」を入力します。

「\*」は入力必須項目です。

3-4. 荷主からの依頼内容を入力した後、[内容検証]を押下し、入力に誤りが無いか確認します。

外為法関連 - 申請書作成 Ver. 1.18.0 輸出許可申請様式 100\_輸出許可\_貨物1-1\_仕向USJet

ファイル(F) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 100 通常/補正 通常:JAA

| 検証結果 | 必須 | 項目          | 入力タイプ | 字数            |
|------|----|-------------|-------|---------------|
| *    |    | 積出港         | 日本語型  | 15 成田空港       |
|      |    | 仕向地         | 追加    | —             |
|      |    | 仕向地(1/5)    | 削除    | —             |
| *    |    | 仕向地 国コード    | 英数字   | 2 US: U.S.A   |
| *    |    | 仕向地 地域名称    | 日本語型  | 15            |
|      |    | 経由地         | 追加    | —             |
|      |    | 経由地(1/4)    | 削除    | —             |
| *    |    | 経由地 国コード    | 英数字   | 2 US: U.S.A   |
| *    |    | 経由地 地域名称    | 日本語型  | 15 アメリカ合衆国    |
|      |    | 経由地 その他     | 日本語型  | 30            |
|      |    | 取引明細        | 追加    | —             |
|      |    | 取引明細(1/100) | 削除    | —             |
|      |    | 取引明細項番      | システム  | —             |
| *    |    | 取引明細 商品名    | 日本語型  | 70 競技用エアライフル  |
| *    |    | 取引明細 型式ま... | 日本語型  | 40 AIR_RF_001 |
| *    |    | 取引明細 製造者名   | 日本語型  | 60 株式会社テスト製造  |
|      |    | 貨物項番        | 追加    | —             |

検証結果 必須

NG

指摘事項がある場合は、該当項目に「NG」が表示されます。  
→ 該当項目の内容を必ず修正してください。

検証結果は、ブラウザ起動しても表示されます。  
指摘事項がある場合は、その指摘内容が表示されます。  
指摘事項が無い場合は、「指摘事項はありません」と表示されます。

検証結果

取引内容/仕向地[1]/仕向地 地域名称: 「項目: 仕向地 地域名称」は必須項目のため値を入力してください。

検証結果

内容検証の結果、指摘事項はありません。

4. [ファイル]→[別名で保存]の順に押下し、任意のファイル名を入力し任意の場所に保存します。

外為法関連 - 申請書作成 Ver. 1.18.0 輸出許可申請様式 (新しい申請書)

ファイル(E) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

新規作成(N) 開く(O) 上書き保存(S) 別名で保存(A) 印刷(P) 終了(X) Alt-F4

様式番号 100 通常/補正 通常:JAA 現在の様式 最新様式

| 項目          | 入力タイプ | 字数 | 入力値       |
|-------------|-------|----|-----------|
| 番号          | システム  | —  |           |
| パスワード       | 英数字   | 32 | ZZZZZZZZ  |
| 申請者         | 追加    | —  |           |
| 申請者(1/5)    | 削除    | —  |           |
| * 申請者区分     | 英数字   | 13 | 委任        |
| * 申請者コード    | 英数字   | 8  | V1XXXF0A  |
| 申請者(2/5)    | 削除    | —  |           |
| * 申請者区分     | 英数字   | 12 | 代理        |
| * 申請者コード    | 英数字   | 8  | V1YYYYF0A |
| 担当者         | —     | —  |           |
| * 申請担当者 部署名 | 日本語型  | 40 | 海外事業部     |

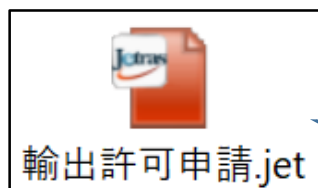
外為法関連 - ファイル保存 (申請書作成ファイル保存)

保存: ボリューム (D:) 保存 取消

ファイル名(N): 輸出許可申請

ファイルのタイプ(T): JETファイル (\*.jet)

保存 取消



ファイルは、「jetファイル」形式で保存されます。

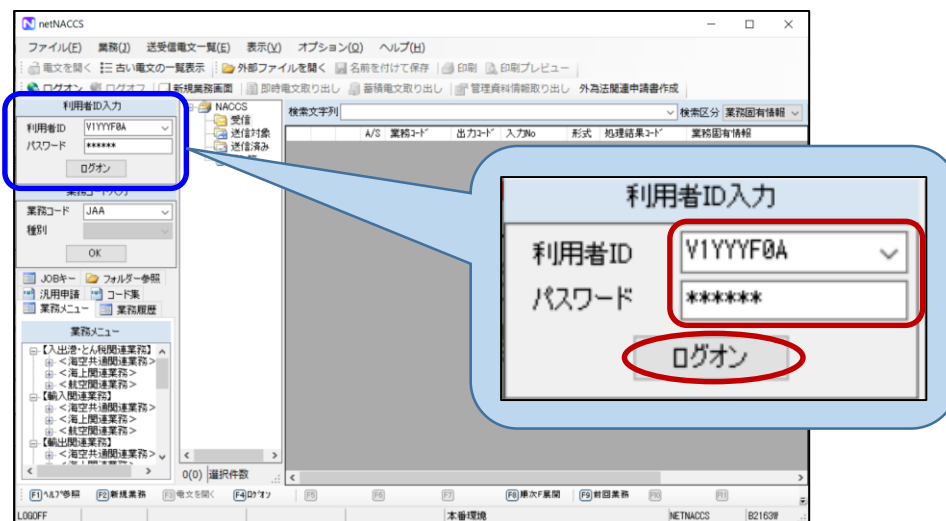
## ②電子ライセンス申請

①で作成した申請書をJAA業務を利用し、経済産業省へ送付します。

| 業務名                 | 業務コード | 概要                                             |
|---------------------|-------|------------------------------------------------|
| 外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請 | JAA   | 外為法のライセンスについて、新規申請、訂正申請を行う。また、申請と同時に添付書類を送付可能。 |

【例】◆委任者(荷主)の申請者コード:V1XXXF0A(NACCSの業務区分は[輸出入者])  
 ◆代理者(通関業者)としての申請者コード:V1YYYYF0A(NACCSの業務区分は[輸出入者])  
 ◆通関業者の利用者ID:1ANACA0A ★以下、代理申請の場合の入力内容です。

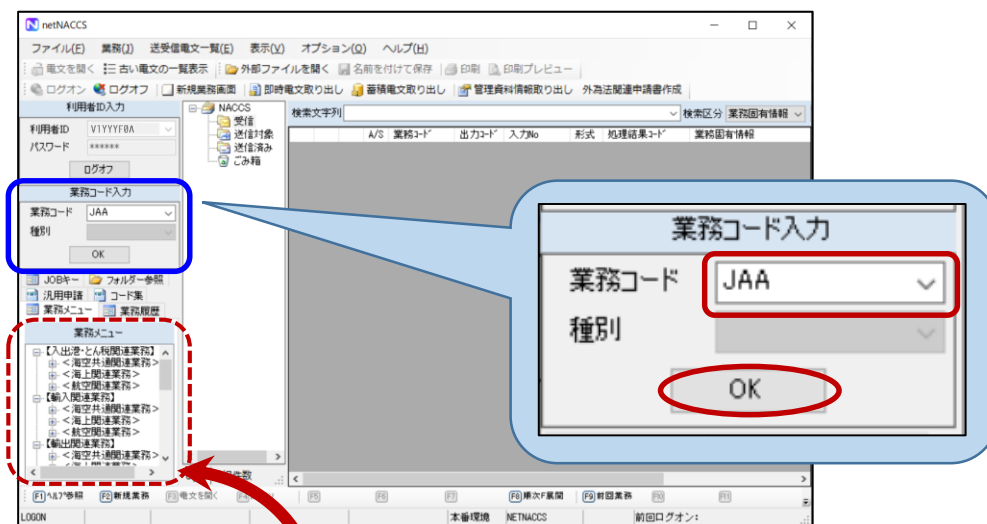
1. パッケージソフトの「利用者ID入力」欄に、代理者の申請者コード(例:V1YYYYF0A(NACCSの業務区分は[輸出入者]))とパスワード入力しログオンを押下します。



JAA実施時は、  
通関業者の利用者ID(例:1ANACA0A)で  
ログオンはしないこと！

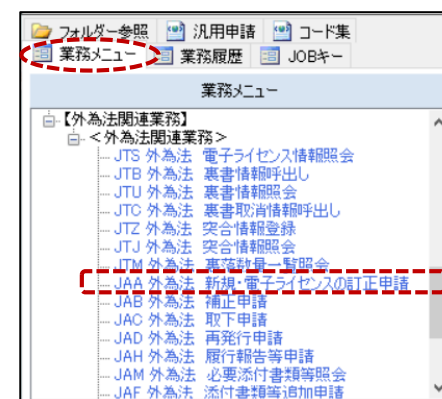


2. パッケージソフトの「業務コード入力」欄に業務コード[JAA]を入力し、OKを押下して業務画面を表示させます。

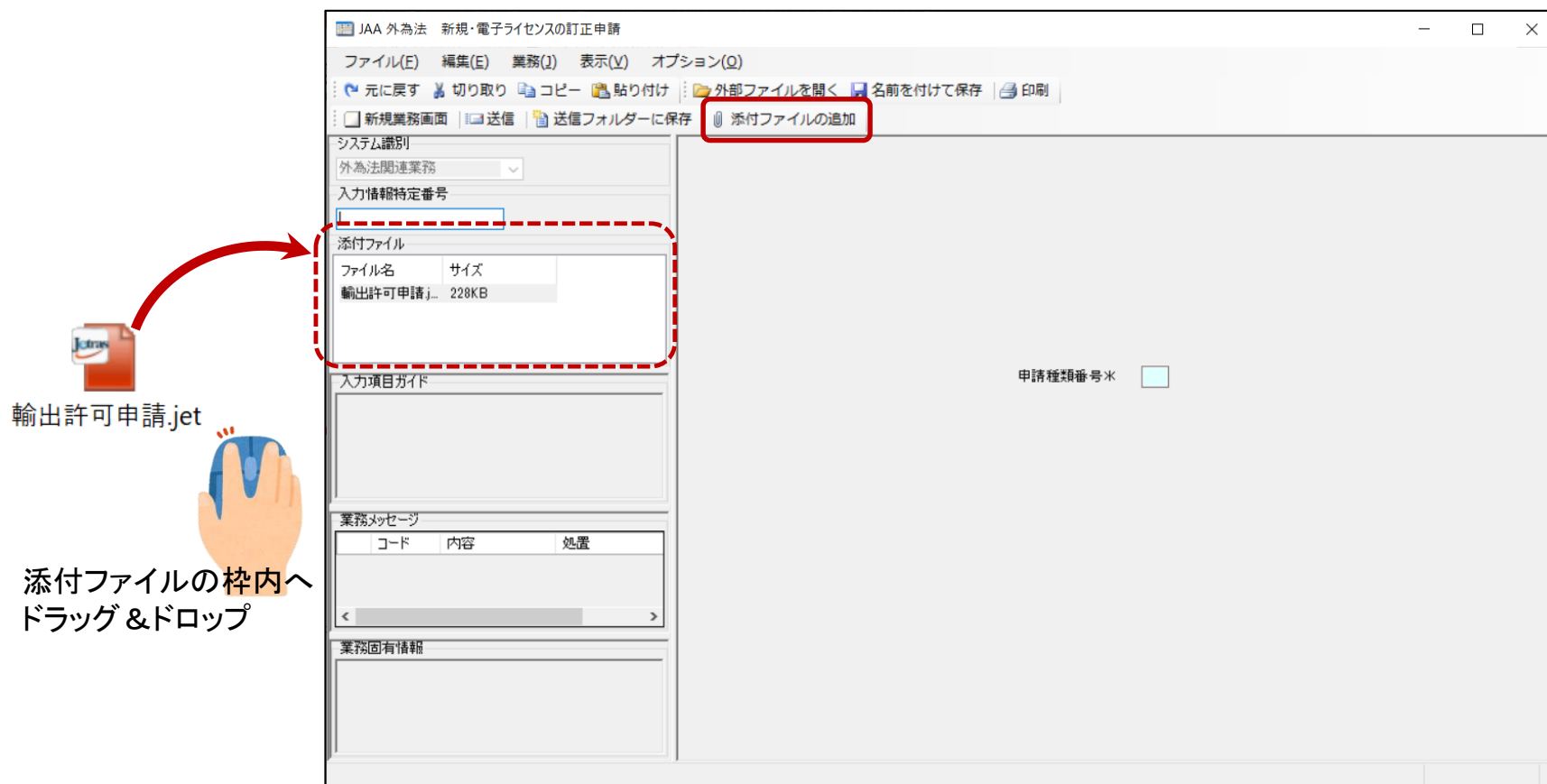


業務メニュータブから  
[外為法関連業務]  
→[JAA 外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請]  
を選択して業務画面を表示させることも可能です。

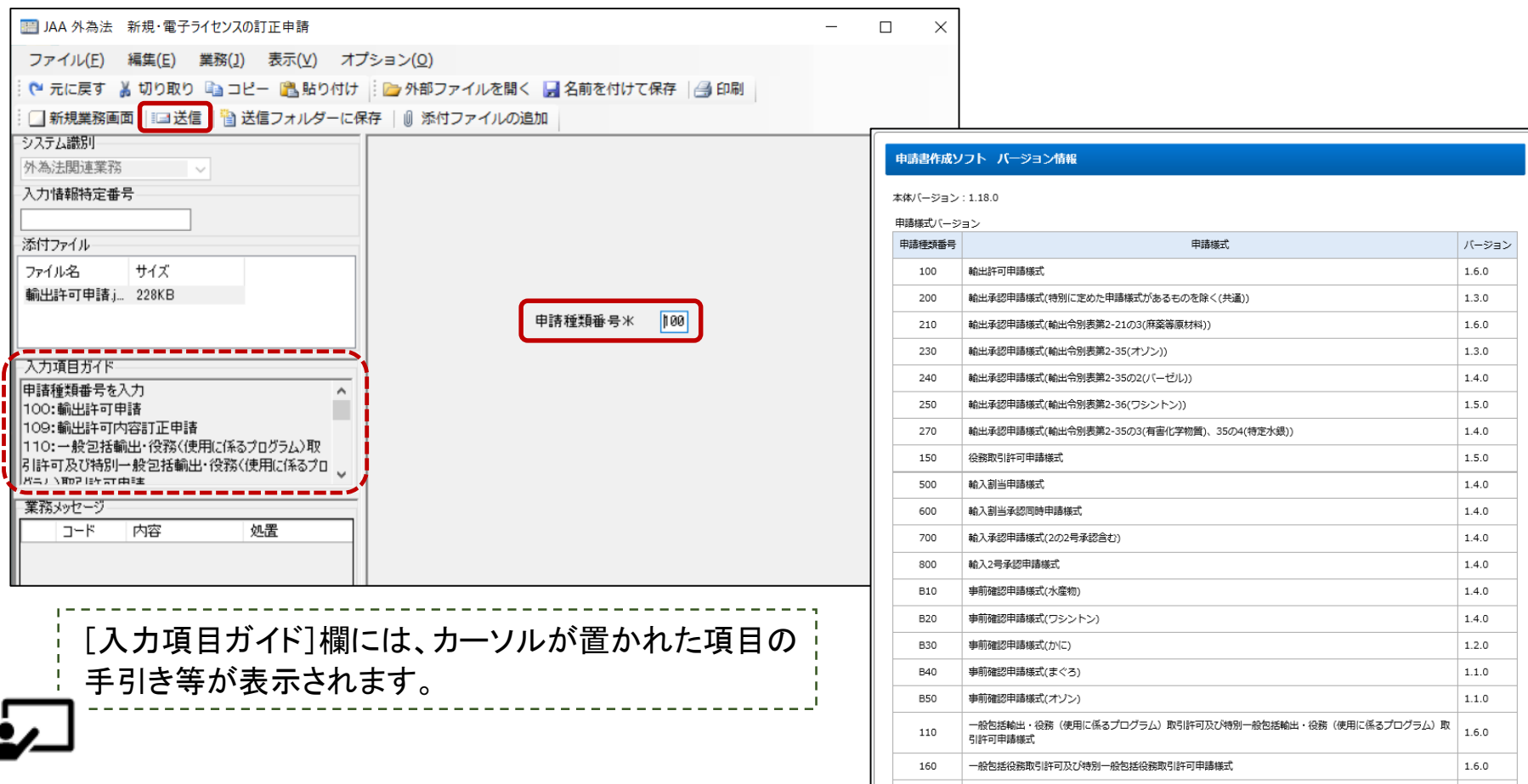
※ [外為法関連業務]は業務メニューの  
一番下にあります。



3. ①で作成した申請書のファイル(拡張子[.jet]のもの)を、業務画面の「添付ファイルの追加」を押下して選択するか、ドラッグ＆ドロップにより業務画面に添付します。



4. [入力項目ガイド]欄から[申請種類番号]を確認し、番号を入力後[送信]を押下します。



システム識別  
外為法関連業務

入力情報特定番号  
[ ]

添付ファイル  
ファイル名 サイズ  
輸出許可申請.j... 228KB

入力項目ガイド  
申請種類番号を入力  
100: 輸出許可申請  
109: 輸出許可内容訂正申請  
110: 一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可及び特別一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可申請様式

業務メッセージ  
コード 内容 処置

申請種類番号\* 100

申請書作成ソフト バージョン情報  
本体バージョン: 1.18.0  
申請様式バージョン

| 申請種類番号 | 申請様式                                                       | バージョン |
|--------|------------------------------------------------------------|-------|
| 100    | 輸出許可申請様式                                                   | 1.6.0 |
| 200    | 輸出承認申請様式(特別に定めた申請様式があるものを除く(共通))                           | 1.3.0 |
| 210    | 輸出承認申請様式(輸出令別表第2-21の3(麻薬等原材料))                             | 1.6.0 |
| 230    | 輸出承認申請様式(輸出令別表第2-35(オゾン))                                  | 1.3.0 |
| 240    | 輸出承認申請様式(輸出令別表第2-35の2(バーゼル))                               | 1.4.0 |
| 250    | 輸出承認申請様式(輸出令別表第2-36(フシントン))                                | 1.5.0 |
| 270    | 輸出承認申請様式(輸出令別表第2-35の3(有害化学物質)、35の4(特定水銀))                  | 1.4.0 |
| 150    | 役務取引許可申請様式                                                 | 1.5.0 |
| 500    | 輸入割当申請様式                                                   | 1.4.0 |
| 600    | 輸入割当承認同時申請様式                                               | 1.4.0 |
| 700    | 輸入承認申請様式(2の2号承認含む)                                         | 1.4.0 |
| 800    | 輸入2号承認申請様式                                                 | 1.4.0 |
| B10    | 事前確認申請様式(水産物)                                              | 1.4.0 |
| B20    | 事前確認申請様式(フシントン)                                            | 1.4.0 |
| B30    | 事前確認申請様式(力に)                                               | 1.2.0 |
| B40    | 事前確認申請様式(まぐろ)                                              | 1.1.0 |
| B50    | 事前確認申請様式(オゾン)                                              | 1.1.0 |
| 110    | 一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可及び特別一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可申請様式 | 1.6.0 |
| 160    | 一般包括役務取引許可及び特別一般包括役務取引許可申請様式                               | 1.6.0 |

[入力項目ガイド]欄には、カーソルが置かれた項目の手引き等が表示されます。

申請種類番号はNACCS掲示板でも確認できます。

[https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/shinsei\\_soft/index.html](https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/shinsei_soft/index.html)

5. JAAの送信が完了すると、整理番号が表示されます。正しく申請された場合は申請書に記載した申請担当者宛に[受理待]のシステム連絡メールが送信されます。

システム連絡メールは、  
Ⅱ－2. 代理申請を行うための事前手続き／②申請者届出[→経済産業省]  
において登録した申請者のメールアドレスにも届きます。



整理番号にて、審査の進捗状況が照会可能です。  
※p.38「JAP 外為法 進捗状況照会」参照



6. 電子ライセンスが交付されると、申請書に記載した申請担当者宛にシステム連絡メールが送信されます。

**【NACCS-外為法関連業務】進捗状況[交付済]（電子交付）のお知らせ**

差出人 : announce@jetras.nac6.naccs.jp  
 日時 : 2020年00月00日（月） 00:00  
 To（2件） : @naccs.jp

電子申請の進捗状況をお知らせします。  
 株式会社テスト申請  
 代表取締役社長 貿易太郎様

ご担当 試験担当部署 ----- 様

整理番号[00000000000]について、電子ライセンス[G-AI-20-S00000]が交付されました。  
 「JTS 外為法 電子ライセンス情報照会」にて、内容をご確認ください。

<注意>  
 このメールはシステムにより自動送信されています。  
 このメールに対して返信しないでください。  
 返信しても担当審査者には届きません。  
 --  
 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社  
<http://www.naccs.jp/>

システム連絡メールは  
 「announce@jetras.nac6.naccs.jp」から届きます。

システム連絡メールは  
 [受理待][受理済]等  
 ステータスが変わる  
 タイミングで送付され  
 ます。



### ③通関業者指定

交付された電子ライセンスをJCA業務で通関業者が利用できるようにします。

| 業務名        | 業務コード | 概要                                          |
|------------|-------|---------------------------------------------|
| 外為法 通関業者指定 | JCA   | 電子ライセンスを利用した通関手続きを依頼する通関業者を許可承認証等番号に対し指定する。 |

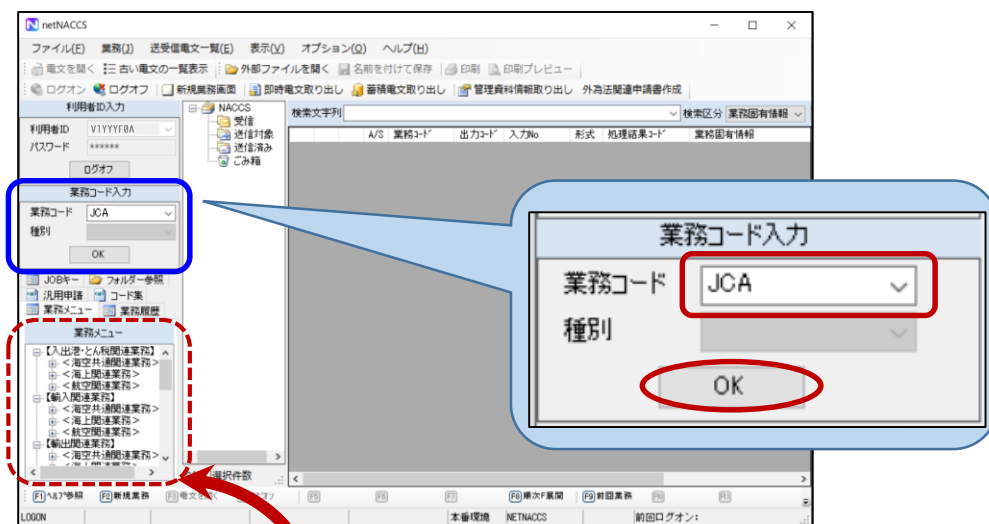
【例】◆委任者(荷主)の申請者コード:V1XXF0A(NACCSの業務区分は[輸出入者])  
 ◆代理者(通関業者)としての申請者コード:V1YYF0A(NACCSの業務区分は[輸出入者])  
 ◆通関業者の利用者ID:1ANACA0A ★以下、代理申請の場合の入力内容です。

1. パッケージソフトの「利用者ID入力」欄に、代理者の申請者コード(例:V1YYF0A(NACCSの業務区分は[輸出入者]))とパスワード入力しログオンを押下します。

[代理者としての自分]が  
→[通関業者としての自分]を指定する。



2. パッケージソフトの「業務コード入力」欄に業務コード[JCA]を入力し、OKを押下して業務画面を表示させます。



業務メニュータブからの選択もできます。



3. [許可承認証等番号]欄に②で交付された電子ライセンス番号を入力し、[利用者コード(通関業者)]欄に輸出入申告を実施する通関業者の利用者コード(例:1ANAC)を入力し[送信]を押下します。

システム識別  
外為法関連業務

入力情報特定番号

添付ファイル

入力項目ガイド

業務メッセージ

許可承認証等番号 \* G-AI-20-S00000

利用者コード (通関業者) 1ANAC ☐ 通関業者指定権限の委任

利用者コード (通関業者) ☐ ☐ 通関業者指定権限の委任

利用者コード (通関業者) ☐ ☐ 通関業者指定権限の委任

利用者コード (通関業者) ☐ ☐ 通関業者指定権限の委任

利用者コード (通関業者) ☐ ☐ 通関業者指定権限の委任

利用者コード (通関業者) ☐ ☐ 通関業者指定権限の委任

利用者コード (通関業者) ☐ ☐ 通関業者指定権限の委任

利用者コード (通関業者) ☐ ☐ 通関業者指定権限の委任

[通関業者指定権限の委任]にチェックを入れると、当該利用者コードで、別の通関業者を通関業指定できるようになります。

電子ライセンスを利用した輸出入申告が可能となりました。



＜参考＞ 「外為法 進捗状況照会(JAP)」業務にて審査の進捗状況が照会可能です。

| 業務名        | 業務コード | 概要                                |
|------------|-------|-----------------------------------|
| 外為法 進捗状況照会 | JAP   | 申請済みの外為法関連の許可承認の申請書の現在の進捗状況を照会する。 |

1. パッケージソフトの「業務コード入力」欄に業務コード[JAP]を入力し、OKを押下して業務画面を表示させます。

2. 整理番号を入力し[送信]を押下します。

交付済の申請書については[許可証認証等番号]での照会が可能です。[整理番号]と[許可承認証等番号]の両方に値を入力するとエラーになります。

## 3. 審査の進捗状況が表示されます。

JAP 外為法 進捗状況照会情報 (整理番号照会)

整理番号: 0009000151

申請様式名称: 輸出許可申請

ステータス: 受理待

申請年月日時分秒: 2020

受理年月日:

許可年月日:

許可承認証等番号:

受付無効理由:

「受理待」となっていれば、正しく申請されています。

## \* 進捗状況ステータスとメールが届くタイミング

| 進捗状況<br>ステータス | 状態説明                                   | メールの届くタイミング<br>※1 | 実施可能な申請手続き    |               |            |           |             |             |               |
|---------------|----------------------------------------|-------------------|---------------|---------------|------------|-----------|-------------|-------------|---------------|
|               |                                        |                   | 新規・訂正申請<br>※2 | 更新・変更申請<br>※3 | 補正申請<br>※4 | 添付書類等追加申請 | 取下げ申請<br>※4 | 再発行申請<br>※5 | 履行報告等申請<br>※6 |
| 受付処理中         | 申請書がシステムに到着し整理番号を発行した後、受付チェックを実施している状態 | -                 | ×             | ×             | ×          | ×         | ×           | ×           | ×             |
| 受付無効 ※7       | 申請書の受付チェックで無効となった状態                    | ○                 | ×             | ×             | ×          | ×         | ×           | ×           | ×             |
| 受理待           | 申請書が受け付けられた状態                          | ○                 | ×             | ×             | ×          | ○         | ○           | ×           | ×             |
| 不受理           | 審査者が申請書を不受理した状態                        | ○                 | ×             | ×             | ×          | ×         | ×           | ×           | ×             |
| 補正依頼中         | 申請書に対して審査者から補正依頼を受けている状態               | ○                 | ×             | ×             | ○          | ○         | ○           | ×           | ×             |
| 受理済           | 審査者が申請書を受理した状態                         | ○                 | ×             | ×             | ×          | ○         | ○           | ×           | ×             |
| 取下済           | 取下申請が受理された時の取下元申請書の状態                  | -                 | ×             | ×             | ×          | ×         | ×           | ×           | ×             |
| 審査中           | 申請書が起案され各審査者が審査を行っている状態                | -                 | ×             | ×             | ×          | ○         | ○           | ×           | ×             |
| 交付済           | 許可承認証等が交付された状態                         | ○                 | ○             | ○             | ×          | ×         | ×           | ○           | ○             |
| 取下受理          | 審査者が取下申請書を受理した状態                       | ○                 | ×             | ×             | ×          | ×         | ×           | ×           | ×             |
| 報告受理          | 審査者が履行報告等申請書を受理した状態                    | ○                 | ×             | ×             | ×          | ×         | ×           | ×           | ×             |
| 添付書類追加済       | 添付書類等が受け付けられた状態                        | ○                 | ×             | ×             | ×          | ×         | ×           | ×           | ×             |

ステータスの詳細はNACCS掲示板より「外為法関連業務操作説明書(申請編)」をご確認ください。  
[https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/data/bousabu/sousa\\_sinsei.pdf](https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/data/bousabu/sousa_sinsei.pdf)



## IV. 外為法関連業務(通関業者)について

## IV-1. 貿易管理サブシステムのNACCS統合による変更点

NACCS統合前は、



違う荷主の電子ライセンスを申告で入力してしまった・・・

裏書せずに申告してしまった・・・

電子ライセンスなのにFENO/ELNO/ILNO/JKAKを入力してしまった・・・

IBPで裏書事後訂正依頼しないといけなくてめんどうだよなあ・・・

NACCS統合後は、

輸出入者と電子ライセンスの所有者が一致していないとエラーになります！

裏書をしないで申告するとエラーになります！

[承認証等識別]とライセンス区分(電子/書面)が一致していないとエラーになります！

IBP後の裏書の登録が可能です！



## IV-1. 貿易管理サブシステムのNACCS統合による変更点

2020年6月の「貿易管理サブシステムのNACCS統合」により、輸出入申告業務等において電子ライセンス関連のチェックが可能となりました。

・統合後の仕様変更で輸出入申告事項登録業務(EDA、IDA等)に追加されたチェック内容

The screenshot shows the 'IDA.SID 輸入申告事項登録 (輸入申告)' form. It includes fields for '共通部' (Common Section) and '繰返部' (Repeat Section). The '共通部' section has checkboxes for '大額/少額' (Large/Small), '申告等種別' (Declaration type), '申告先種別' (Declaration destination type), '貨物識別' (Cargo identification), '申告番号' (Declaration number), '識別符号' (Identification code), 'あて先官署' (Destination office), and 'あて先部門' (Destination department). The '繰返部' section has fields for '輸入者' (Importer), '住所' (Address), '貨物個数' (Cargo quantity), '貨物の記号等' (Cargo code), '積載船(機)' (Loading ship/aircraft), '船(取)卸港' (Ship/aircraft port of origin), '積出地' (Loading place), '戻税申告' (Refund declaration), '貿易管理' (Trade management), '輸入承認証' (Import license), '内容点' (Content points), '他法令' (Other laws), '共通管理番号' (Common management number), and '輸入承認証等1' (Import license etc. 1). A red box highlights the '輸入者' field, and a red arrow points from it to the '輸入承認証等1' field. Another red box highlights the '輸入承認証等1' field.

①電子ライセンスが有効期限内であること。

②電子ライセンス所有者と同一であること。

③[承認証等識別]とライセンス区分(電子/書面)が一致すること。

|            |      |                        |
|------------|------|------------------------|
| 電子ライセンスの場合 | FENJ | 外国為替及び外国貿易法第48条第1項許可番号 |
|            | ELNJ | 輸出承認証番号                |
|            | ILNJ | 輸入承認証番号                |
|            | JKAJ | 事前確認番号                 |
| 書面ライセンスの場合 | FENO | 外国為替及び外国貿易法第48条第1項許可番号 |
|            | ELNO | 輸出承認証番号                |
|            | ILNO | 輸入承認証番号                |
|            | JKAK | 事前確認番号                 |

貨物個数、積出地等貨物情報が登録されていない場合は、申告番号が払い出されても(W0002ワーニング出力での業務終了)、裏書業務(JTB)は実施できません。



## IV－1. 貿易管理サブシステムのNACCS統合による変更点

- ・統合後の仕様変更で輸出入申告業務(EDC、IDC等)に追加されたチェック内容

④突合業務(新規業務「外為法 突合情報登録(JTZ)」)が実施されていること。

- ・統合後の仕様変更で裏書業務(JTB、JTA01-04)に追加されたチェック内容等

⑤輸出入申告後の裏書訂正(事項登録変更後)がシステムで実施可能(裏書事後訂正依頼不要)。  
⇒申告後は裏書を不可(ロック)とし、申告事項変更中であればロックを解除。

⑥入力する申告番号を10桁 → 11桁に変更。

- ・新規業務「外為法 突合情報登録(JTZ)」で行うチェック内容

⑦輸出入申告の内容が電子ライセンスの内容(貨物、仕向地等)や裏書登録の内容と一致していること。

## ・通関業者が実施可能な外為法関連業務一覧

| 業務コード     | 業務名                            | 業務概要                                                           |
|-----------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| JTS       | 外為法 電子ライセンス情報照会                | 電子ライセンスをシステムから添付ファイル(PDF)でダウンロードする。また、電子ライセンスの残数を照会する。         |
| JCA       | 外為法 通関業者 指定                    | 電子ライセンスの通関手続き(裏書)を依頼する通関業者を電子ライセンス番号に対し指定する。<br>※権限が委任されている場合。 |
| JCI       | 外為法 指定済み 通関業者照会                | 電子ライセンスに対し通関業者指定済みの通関業者情報のリストを取得する。                            |
| JCC/JCC01 | 外為法 指定済み 通関業者解除                | 電子ライセンスに対し通関業者指定済みの通関業者解除対象のリストを取得し、通関業者を解除する。                 |
| JTB       | 外為法 裏書情報 呼出し                   | 裏書情報の登録/訂正に必要な情報を呼び出す。                                         |
| JTA01     | 外為法 裏書情報 登録(輸出)                | 輸出許可申請、輸出承認申請の裏書情報の登録/訂正を行う。                                   |
| JTA02     | 外為法 裏書情報 登録(輸入)                | 輸入(承認・割当)申請の裏書情報の登録/訂正を行う。                                     |
| JTA03     | 外為法 裏書情報 登録<br>(事前確認(原産地別裏書))  | 事前確認申請(水産物)の裏書情報の登録/訂正を行う。                                     |
| JTA04     | 外為法 裏書情報 登録<br>(事前確認(取引明細別裏書)) | 事前確認申請(ワシントン)と事前確認申請(か)と事前確認申請(まぐろ)と事前確認申請(オゾン)の裏書情報の登録/訂正を行う。 |
| JTU       | 外為法 裏書情報 照会                    | システムに登録されている裏書情報の内容を電子ライセンスによって決められた単位に照会する。                   |
| JTC/JTC01 | 外為法 裏書取消                       | 裏書情報の取消を行うために、入力した申告番号を使用している電子ライセンス情報、裏書の有無を呼び出し、裏書情報を削除する。   |
| JTJ       | 外為法 突合情報 照会                    | 事項登録情報と電子ライセンス情報及び裏書情報との突合結果を照会する。また、不突合の場合に不突合理由を登録する。        |
| JTM       | 外為法 裏落数量 一覧照会                  | 1輸出入申告に係る裏書情報(裏落としされた数量の情報)を一覧照会する。                            |
| JTZ       | 外為法 突合情報 登録                    | 事項登録情報と電子ライセンス情報及び裏書情報との突合を行い、結果を登録する。                         |

通関業の利用者コード(例: 1ANACA0A)で実施する業務です。



| 業務名         | 業務コード | 概要                                                                 |
|-------------|-------|--------------------------------------------------------------------|
| 外為法 裏書情報呼出し | JTB   | 入力された電子ライセンス番号により、該当するJTA01～04の業務画面を表示する。また、裏書情報の登録・変更に必要な情報を呼び出す。 |

1. [JTB]の業務画面を表示し、申告番号、電子ライセンス番号を入力し[送信]を押下します。

**業務コード入力**

業務コード JTB

種別  

OK

**JTB 外為法 裏書情報呼出し**

申告番号\*

電子ライセンス番号\*

取引明細項番 ☐

原産地 国コード ☐

**[輸出]の場合必須**  
取引明細項番は電子ライセンスの商品番号のことを指します。

ライセンスに複数の取引明細(貨物)がある場合は、裏書する貨物の取引明細を1件ずつ指定して裏書登録を実施してください。

別表第四

輸 出 承 認 証

1 / 2

|                    |                            |
|--------------------|----------------------------|
| 根拠法規<br>主務官庁       | 輸出貿易管理規則第1条の2<br>経 済 産 業 省 |
| 輸出貿易管理令第2条第1項第一号   | 有効期限 ~~~~~                 |
| 輸出承認番号 ~~~~~       |                            |
| に基づき承認する。          |                            |
| (5) 商品内容明細         |                            |
| 番号                 | 輸出貿易管理令<br>別表第2<br>貨物番号    |
| 1                  | ISの4                       |
| 商品名<br>型式番号又はモデル番号 | 数量 単位                      |
| 蛍光灯                | 建値 建値地域名                   |
|                    | EXW TEXAS                  |
| 通貨                 | 単価<br>合価                   |
| USD                | ~~~~~                      |



| 業務名        | 業務コード    | 概要                                          |
|------------|----------|---------------------------------------------|
| 外為法 裏書情報登録 | JTA01-04 | 外為法関連の裏書情報を登録する。業務はJTB業務後に表示された画面で引き続き実施する。 |

1. [JTB]業務により表示された業務画面に、裏落とし数量等を入力します。

JTA01 外為法 裏書情報登録情報 (輸出)

共通部 繰返部

1 / 5

欄番号 01 船積数量  単位 KG

欄番号 02 船積数量  単位 KG

欄番号  船積数量  単位

欄番号  船積数量  単位

欄番号  船積数量  単位

EDC 輸出申告入力控 (大額)

共通部 繰返部

1 / 25

< 01 欄> 統合先欄 ☐ 価格再確認 ☐

品名 AAAAA

申告価格 (FOB) ¥6,634,200

(  )

統計品目番号 8480.71-000 0

数量 (1) 100 KG

数量 (2) 100 KG

BPR按分係数  2

BPR金額  -

輸出令別表  外為法第48条 [  ]

関税法70条関係 (1) ☐ (2) ☐ (3) ☐ (4) ☐ (5) ☐

減免戻税条項符号  (法)  (令)

内消費税免税符号  -

< 02 欄> 統合先欄 ☐ 価格再確認 ☐

品名 BBBBB

申告価格 (FOB) ¥3,317,100

(  )

統計品目番号 8475.10-000 1

数量 (1) 100 PC

数量 (2) 100 PC

BPR按分係数  1

BPR金額  -

輸出令別表  外為法第48条 [  ]

関税法70条関係 (1) ☐ (2) ☐ (3) ☐ (4) ☐ (5) ☐

減免戻税条項符号  (法)  (令)

内消費税免税符号  -

<  欄> 統合先欄 ☐ 価格再確認 ☐

品名

統計品目番号  -

JTA業務の[繰返部]には、申告情報の[繰返部]の欄番号が出力されます。申告情報と裏書の欄番号が対応するように入力してください。



2. 裏書業務実施後、「外為法 突合情報登録(JTZ)」業務を自動起動する場合は、[突合業務の起動]にチェックを入れて[送信]を押下します。

JTA01 外為法 裏書情報登録情報 (輸出)

共通部 繰返部

申告番号 13000266260 電子ライセンス番号 T-CH-20-S15011 取引明細項番 1

電子ライセンス実績累計及び総残数

| 総数量                 | 実績累計    | 残量                  | 単位 |
|---------------------|---------|---------------------|----|
| 9,000,000,000.00000 | 0.00000 | 9,000,000,000.00000 | KG |

申告予定年月日 2020/09/28 積出港米

商 品 名米 AAAAAA

建 値米 FOB 通 貨米 USD

送 状 金 額米 90,000.00000

☐ 突合業務の起動

チェックを入れずに業務を終了する場合は、本申告前にJTZを手動起動で実施する必要があります。



申告情報に入力しきれなかったライセンスの裏書は、1申告につき5件まで追加登録可能です(申告のライセンス入力欄に空欄がある場合は不可)。



| 業務名        | 業務コード | 概要                                                                                                |
|------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 外為法 突合情報登録 | JTZ   | 輸出入申告事項登録に入力された電子ライセンス番号と申告番号をキーに、輸出入申告情報、電子ライセンス情報、裏書情報の突合を行う。突合項目は18項目で、各突合項目の結果により突合総合結果を判定する。 |

1. [JTZ]の業務画面を表示し、申告番号を入力し[送信]を押下します。

The screenshot shows two windows. The left window, titled '業務コード入力' (Business Code Input), has a dropdown menu for '業務コード' (Business Code) with 'JTZ' selected, and a button labeled 'OK' circled in red. A red arrow points from the 'OK' button to the right window. The right window, titled 'JTZ 外為法 突合情報登録' (JTZ Foreign Exchange Law Discrepancy Information Registration), has a text input field labeled '申告番号\*' (Declaration Number\*) with a red border.



2. [突合総合結果]を出力帳票(「外為法 突合結果情報(輸出/輸入)」)にて確認します。

外為法 突合結果情報(輸出) 1 / 2

申告番号 13000266260 申告事項更新日時 2020/09/28 16:53  
 突合総合結果 NG 突合日時 2020/09/29 11:47

不突合理由1

不突合理由2

不突合理由(申告後)

突合結果(共通部)

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 書画ライセンス突合     | -                 |
| インボイス価格(申告情報) | USD               |
| 送料金額合計(裏書情報)  | USD               |
| 最終仕向け地(申告情報)  | USLAX             |
| 輸出者(申告情報)     | 86345678901230000 |

突合総合結果(各突合項目の総合判定)

|    |                                                         |                 |
|----|---------------------------------------------------------|-----------------|
| FL | 突合項目のいずれかがFL                                            | 申告不可            |
| NG | 突合項目のいずれかにNGまたはNAが存在し不突合理由が入力されていない、または再突合時に新たなNG/NAが発生 | 不突合理由を入力すれば申告可能 |
| RS | 突合項目のいずれかにNGまたはNAが存在するが、不突合理由が入力された                     | 申告可能            |
| MN | 全ての突合項目がOKまたはMN                                         |                 |
| OK | 全ての突合項目がOK                                              |                 |

※各突合項目の判定が混在する場合、突合総合結果は次の優先度で判定される。  
 ①FL ②NG ③RS ④MN ⑤OK

不突合[NG/FL]の場合は申告不可のため、各突合項目の突合結果を確認し、以下の対応をしてください。

①[NG/FL]誤りがある場合は、申告情報または裏書情報を修正してください。

②[NG]システムでの修正対応が不可能な場合は、「外為法 突合情報照会(JTJ)」業務により不突合理由を登録してください。



## 3. [突合総合結果]がNG/FLの場合、各突合項目の突合結果を確認します。

【例】出力帳票(輸出)

| 突合結果 (共通部)         |                   |              |              |      |                  |       |           |
|--------------------|-------------------|--------------|--------------|------|------------------|-------|-----------|
| 書面ライセンス突合          |                   | -            |              |      |                  |       |           |
| 申告上限超えライセンス突合      |                   | -            |              |      |                  |       |           |
| インボイス価格 (申告情報)     | USD               | 90,000.00    |              |      |                  |       |           |
| 送状金額合計 (裏書情報)      | USD               | 90,000.00000 |              |      |                  |       |           |
| 最終仕向地 (申告情報)       | USLAX             | 送状金額突合 OK    |              |      |                  |       |           |
| 輸出者 (申告情報)         | 86345678901230000 | 輸出者 (入力)     | P005A5550000 |      |                  |       |           |
| 地域限定突合             |                   | -            |              |      |                  |       |           |
| 申告ありライセンス情報        |                   |              |              |      |                  |       |           |
| 電子ライセンス番号          | 有効                | 地域限定         | 別1           | 裏書有無 | 送状金額 (裏書情報)      | 仕向地   | 輸出者       |
| (1) T-CH-20-S15011 | OK                | N            | N            | OK   | USD 90,000.00000 | 突合 OK | 突合 OK     |
| (2)                |                   |              |              |      |                  |       |           |
| 申告上限超えライセンス情報      |                   |              |              |      |                  |       |           |
| (1)                |                   |              |              |      |                  |       |           |
| (2)                |                   |              |              |      |                  |       |           |
| 外為法 突合結果情報 (輸出)    |                   |              |              |      |                  |       |           |
| 申告欄番号 01           | 貨物番号突合 (個別)       | NG           | 貨物番号突合 (包括)  | -    | 数量突合             | OK    | 数量単位突合 OK |
| 申告欄番号 02           | 貨物番号突合 (個別)       | NG           | 貨物番号突合 (包括)  | -    | 数量突合             | OK    | 数量単位突合    |

## &lt;各突合項目の突合結果&gt;

・共通部 申告番号単位の突合結果

| 突合項目名称                | 概 要                              | 出力記号:内容 (例)                                                                                                                                                                                   | 備 考              |
|-----------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 書面ライセンス突合             | 書面ライセンス利用の有無                     | <b>MN</b> : 申告情報にFENO等、書面ライセンス利用を示す承認等識別コードが含まれている。<br>－(ハイフン): 上記以外                                                                                                                          |                  |
| 申告上限超えライセンス突合         | 申告に入力可能なライセンス数を超えたライセンスの利用有無     | <b>MN</b> : 申告上限超えライセンス(※)が5件以下である(なお、申告情報の承認証等番号欄に空きが無い場合)。<br><b>FL</b> : 申告上限超えライセンスが6件以上である。または、申告上限超えライセンスは5件以下だが、申告情報の承認証等番号欄に空きがある。<br>－(ハイフン): 申告上限超えライセンスが存在しない。                     |                  |
| 送状金額突合★               | 送状金額にかかる突合                       | <b>OK</b> : 申告情報の「インボイス価格」と全ての裏書情報の「送状金額」の合計が一致する。<br>－(ハイフン)Cのライセンス<br><b>空白</b> : 突合結果が不突合(NG)又は判定不可(NA)                                                                                    | 当面、突合総合結果の判定の対象外 |
| 地域限定突合<br><一般包括仕向地突合> | ライセンスの仕向地が限定されている場合の、輸出申告の仕向地の該否 | <b>OK</b> : 最終仕向地コードの先頭2桁が輸出貿易管理令別表第3の国、または一般包括輸出承認の対象国である。<br><b>NG</b> : ライセンスの仕向地が輸出貿易管理令別表第3の国、または一般包括輸出承認の対象国だが、輸出申告の仕向地が異なる。<br>－(ハイフン): ライセンスが輸出貿易管理令別表第3の国、または一般包括輸出承認の国を対象としたものではない。 | 【輸出のみ】           |

※申告上限超えライセンス: 申告事項登録業務で入力可能な件数(輸出最大: 15件、輸入最大: 10件)を超えたライセンス

## ・共通部 電子ライセンス番号単位の実合結果

| 突合項目名称         | 概 要                        | 出力記号:内容 (例)                                                                                                                | 備 考                                       |
|----------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 有効性            | 当該電子ライセンスの有効性の有無           | <b>OK</b> : 電子ライセンスの状態が有効。<br><b>FL</b> : 電子ライセンスの状態が無効(訂正申請中、紙交付等)。                                                       |                                           |
| 地域限定<br>＜情報表示＞ | 地域限定ライセンスかどうか              | <b>Y</b> : 輸出貿易管理令別表第3の国向け、一般包括輸出承認の対象国向けのライセンスである。<br><b>N</b> : 輸出貿易管理令別表第3の国向け、一般包括輸出承認の対象国向けのライセンスではない。                | ・情報表示であり、<br>突合総合結果には影響しない。<br><br>【輸出のみ】 |
| 別1<br>＜情報表示＞   | 輸出貿易管理令別表第1の規制貨物のライセンスかどうか | <b>Y</b> : 輸出貿易管理令別表第1のライセンスである。<br><b>N</b> : 輸出貿易管理令別表第1のライセンスではない。                                                      | ・情報表示であり、<br>突合総合結果には影響しない。<br><br>【輸出のみ】 |
| 裏書有無           | 当該ライセンスの裏書登録の有無            | <b>OK</b> : 当該申告に対し、当該ライセンスによる裏書が登録されている。<br><b>FL</b> : 裏書が必要なライセンスだが、当該申告に対し裏書が登録されていない。<br><b>－(ハイフン)</b> : 裏書不要のライセンス。 |                                           |



## ・共通部 電子ライセンス番号単位の実合結果

| 実合項目名称  | 概 要        | 出力記号: 内容 (例)                                                                                                                                                                                                                                        | 備 考                                                  |
|---------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 仕向地実合   | 仕向地にかかる実合  | <p><b>OK</b>: 申告情報の「最終仕向地」(先頭2桁)が、ライセンス情報の「仕向地(または経由地)」の国コードと一致する。または、ライセンス情報の「仕向地(または経由地)」が「ZZ:ETC」である。</p> <p><b>NG</b>: 国コードが一致しないが、ライセンス情報の国コードが輸出申告業務で入力不可。</p> <p><b>NG</b>: 国コードが一致しない。</p> <p>－(ハイフン): 対象外のライセンス。</p>                       | <p>・国コードは、輸出入申告とライセンスで利用するリストが異なる。</p> <p>【輸出のみ】</p> |
| 船積地域実合★ | 船積地域にかかる実合 | <p><b>OK</b>: 申告情報の「積出地コード」が、ライセンス情報の「船積地域」の国コードと一致する。</p> <p>－(ハイフン): 対象外のライセンス。</p> <p><b>空白</b>: 実合結果が不実合(NG)</p>                                                                                                                                | 当面、実合総合結果の判定の対象外                                     |
| 輸出入者実合  | 輸出入者にかかる実合 | <p><b>OK</b>: 申告情報の法人番号等(※)とライセンス所有者の法人番号等が一致する。</p> <p><b>MN</b>: 申告が無符号輸出入者で、かつ、ライセンス所有者(複数の場合いずれか)の法人番号等がライセンス所有者を管理するデータベースに登録されていない。</p> <p><b>NA</b>: ライセンス所有者の申請者情報が経済産業省により無効化されている。</p> <p><b>NG</b>: 申告情報の法人番号等とライセンス所有者の法人番号等が一致しない。</p> |                                                      |

※法人番号等: 法人番号または 輸出入者コード

## ・申告欄単位の突合結果

| 突合項目名称         | 概 要                    | 出力記号:内容 (例)                                                                                                                                                                                                   | 備 考                                                                 |
|----------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 貨物番号突合<br>(個別) | 個別ライセンスの貨物番号<br>にかかる突合 | <b>OK</b> : 申告情報の「輸出貿易管理令別表コード」に対応する別表<br>番号が、裏書したライセンス情報の貨物番号と一致する。<br><b>NG</b> : 上記が一致しない。<br><b>－(ハイフン)</b> : 当該申告欄に対応する裏書が登録されていない。<br>または、対象外のライセンス。                                                    | 【輸出のみ】                                                              |
| 貨物番号突合<br>(包括) | 包括ライセンスの貨物番号<br>にかかる突合 | <b>OK</b> : 申告情報の「外為法第48条コード」が「C: 外為法第48条<br>第1項(特定包括許可)」の場合で、申告情報の「輸出貿易管理<br>令別表コード」に対応する別表番号がライセンス情報の貨物番<br>号と一致する。<br><b>NG</b> : 上記が一致しない。<br><b>－(ハイフン)</b> : 申告情報の「外為法第48条コード」が「C」以外。<br>または、対象外のライセンス。 | ・裏書の不要な<br>ライセンス<br><br>【輸出のみ】                                      |
| 統計品目番号<br>突合   | 統計品目番号にかかる突<br>合       | <b>OK</b> : 当該申告欄に対して裏書が登録されている場合、申告情<br>報の「統計品目番号」が、ライセンス情報の「関税率表番号」と<br>一致する。<br><b>NG</b> : 上記が一致しない。<br><b>－(ハイフン)</b> : 当該申告欄に対して裏書が登録されていない。                                                            | ・桁数はライセン<br>ス情報の桁数に<br>合わせて抽出<br>・統計品目番号<br>は英数字のみを<br>抽出<br>【輸入のみ】 |
| 原産地突合★         | 原産地にかかる突合              | <b>OK</b> : 申告情報の「原産地コード」が、ライセンス情報の「原産地」<br>の国コードと一致する。または、ライセンス情報の国コードが、<br>「ZZ: ETC」である。<br><b>－(ハイフン)</b> : 申告欄に対する裏書が登録されていない。<br><b>空白</b> : 突合結果が不突合(NG)                                                | 当面、突合総合<br>結果の判定の<br>対象外<br><br>【輸入のみ】                              |

## ・申告欄単位の突合結果

| 突合項目名称  | 概 要          | 出力記号:内容 (例)                                                                                                          | 備 考                        |
|---------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 数量突合★   | 裏落とし数量にかかる突合 | OK: 申告情報の「数量」が、全ての裏書情報の「送状数量」の合計と一致する。<br>－(ハイフン): 申告欄に対する裏書が登録されていない。<br>空白: 突合結果が不突合(NG)又は判定不可(NA)                 | 当面、突合総合結果の判定の対象外           |
| 数量単位突合★ | 数量単位にかかる突合   | OK: 申告情報の「数量単位コード」が裏書した全てのライセンス情報の「数量単位」と一致する。<br>－(ハイフン): 申告欄に対する裏書が登録されていない。<br>空白: 突合結果が不突合(NG)又は判定不可(NA)         | 当面、突合総合結果の判定の対象外           |
| 換算係数突合★ | 換算係数にかかる突合   | OK: 裏書情報の「換算係数」が、ライセンス情報の輸入発表統計品目番号に対応する輸入条件の「換算乗数」と一致する。<br>－(ハイフン): 換算係数が利用された裏書が無い。<br>空白: 突合結果が不突合(NG)又は判定不可(NA) | 当面、突合総合結果の判定の対象外<br>【輸入のみ】 |

突合内容は、ライセンスの種類により異なります。  
当該資料に記載の突合内容は一例のため、詳細は必ず  
「外為法 突合情報登録(JTZ)」業務仕様書 別紙「突合内  
容」にてご確認ください。



NACCS掲示板 JTZ


[https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/system/ref\\_6nac/docs/2020061900017/](https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/system/ref_6nac/docs/2020061900017/)

| JT14 JTZ 外為法 突合情報登録 |                                                   |          |       |      |
|---------------------|---------------------------------------------------|----------|-------|------|
| 業務項番                | JT14                                              |          |       |      |
| 業務コード               | JTZ                                               |          |       |      |
| 業務名                 | 外為法 突合情報登録                                        |          |       |      |
| 業務概要                | 輸出入申告の事項登録情報と外為法関連の電子ライセンス情報およびその裏書情報との突合結果を登録する。 |          |       |      |
| 入力項目<br>入力画面        | 概要                                                | 別紙「突合内容」 | 処理フロー | 入力項目 |
| 入力者                 | 通関業、航空貨物代理店                                       |          |       |      |
| EDIFACT<br>(入力)     | 使用可否                                              |          |       |      |
|                     | 使用メッセージ                                           |          |       |      |
| 出力情報名<br>出力情報コード    | 処理結果通知                                            | CJTZ     |       |      |
|                     | 外為法 突合結果情報(輸出)                                    | CAK7600  |       |      |
|                     | 外為法 突合結果情報(輸入)                                    | CAK7610  |       |      |

＜「外為法 突合情報登録(JTZ)」突合総合結果の対象としない項目＞

各突合項目のうち、以下の6項目(表★印)は、当面、突合総合結果の判定の対象外とします。

|   | 突合項目名称 | 概要             | 輸出 | 輸入 | 出力記号    |
|---|--------|----------------|----|----|---------|
| 1 | 送状金額突合 | 送状金額にかかる突合結果   | ○  | ○  | OK/-/空白 |
| 2 | 船積地域突合 | 船積地域にかかる突合結果   |    | ○  | OK/-/空白 |
| 3 | 原産地突合  | 原産地にかかる突合結果    |    | ○  | OK/-/空白 |
| 4 | 数量突合   | 裏落とし数量にかかる突合結果 | ○  | ○  | OK/-/空白 |
| 5 | 数量単位突合 | 数量単位にかかる突合結果   | ○  | ○  | OK/-/空白 |
| 6 | 換算係数突合 | 換算係数にかかる突合結果   |    | ○  | OK/-/空白 |

**【重要】**

当該6項目については、突合結果が[NG][NA]の場合[空白]で表示されます。

当該6項目が[NG][NA]でも[突合総合結果]は[OK]が表示されますので、各項目の結果が[空白]の場合は、お客様にて十分に内容をご確認ください。



| 業務名        | 業務コード | 概要                                                                                |
|------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 外為法 突合情報照会 | JTJ   | 輸出入申告の事項登録情報と外為法関連の電子ライセンス情報との突合結果を照会する。また、「外為法 突合情報登録(JTZ)」業務の結果が不突合の場合、理由を登録する。 |

1. [JTJ]の業務画面を表示し、申告番号を入力し[送信]を押下します。

2. 【照会の場合】 [突合総合結果]及び各突合項目の結果を確認します。

照会結果の内容は「突合情報登録」JTZ業務と同様です。

JTZ業務では、結果が帳票で出力されましたが、当該業務では画面で出力します。



## 3. 【理由登録の場合】 不突合理由を登録後[送信]を押下します。

JTJ 外為法 突合情報照会情報 (輸出)

共通部 繰返部

申告番号 13000266260 申告事項更新日時 2020/09/28 16:53  
 突合総合結果 NG 突合日時 2020/09/29 11:47  
 不突合理由登録日時 / / :

不突合理由1  
 不突合理由2  
 不突合理由 (申告後)

突合結果 (共通部)

書面ライセンス突合 - 申告上限超えライセンス突合 -  
 インボイス価格 (申告情報) USD 90,000.00  
 送状金額合計 (裏書情報) USD 90,000.00000 送状金額突合 OK  
 最終仕向地 (申告情報) USLAX 地域限定突合 -  
 輸出者 (申告情報) 86345678901230000 輸出者 (入力) P00545550000

申告ありライセンス情報

| 電子ライセンス番号          | 有効 | 地域限定 | 別1 | 裏書有無 | 送状金額 (裏書情報)      | 仕向地 | 輸出者 |
|--------------------|----|------|----|------|------------------|-----|-----|
| (1) T-CH-20-S15011 | OK | N    | N  | OK   | USD 90,000.00000 | OK  | OK  |
| (2)                |    |      |    |      |                  |     |     |

申告前入力欄

申告後入力欄

事項登録中、変更事項登録中の状態で登録可能です。  
 理由登録後、再度照会(JTJ)を行うと、[突合総合結果]は[RS]となります。



| 業務名          | 業務コード | 概要                                                |
|--------------|-------|---------------------------------------------------|
| 外為法 裏落数量一覧照会 | JTM   | 1輸出入申告に係る外為法関連電子ライセンスの裏書登録にて、裏落としされた数量の情報を一覧照会する。 |

1. [JTM]の業務画面を表示し、申告番号を入力し[送信]を押下します。

業務コード入力

業務コード JTM

種別 ▼

OK →

JTM 外為法 裏落数量一覧照会

申告番号\*

申告欄番号

電子ライセンス番号

電子ライセンス明細番号

原産地 国コード

裏書の種類

照会結果を絞り込む場合に入力します。

1輸出入申告に対し、複数種類の裏書情報が混在する場合は、裏書の種類(1～4)の指定が必要です。

|                         |
|-------------------------|
| 1：裏書情報登録（輸出）            |
| 2：裏書情報登録（輸入）            |
| 3：裏書情報登録（事前確認（原産地別裏書））  |
| 4：裏書情報登録（事前確認（取引明細別裏書）） |

## 2. 照会結果を確認します。

JTM 外為法 裏落数量一覧照会情報 (輸出)

申告番号 13000266260 申告欄番号  電子ライセンス番号  明細番号  裏書の種類

1 / 59

| 申告欄番号                | 電子ライセンス番号            | 明細番号                 | 単位                   | 船積数量                 |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 01                   | T-CH-20-S15011       | 1                    | KG                   | 100.00000            |
| 02                   | T-CH-20-S15011       | 1                    | KG                   | 100.00000            |
| <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |

業務送信時の入力値が出力されます(照会結果を絞り込む場合)。

\*「外為法 裏書情報照会(JTU)」と「外為法裏落数量一覧照会(JTM)」の違い

**JTU**は裏書単位の照会

複数ライセンスを利用する輸出入申告の場合は、裏書登録毎(ライセンス毎)に裏書を照会する必要があります。

**JTM**は申告番号単位の照会

複数ライセンスを利用する輸出入申告の場合に、申告情報に登録した数量について、すべてのライセンスの裏落し数量を一覧で照会可能です。



## V. よくある事例・問合せ先

[1] 裏書事後訂正の手順を知りたい。

## <回答>

申告が確定した後の裏書の訂正は経済産業省に裏書事後訂正の依頼が必要です。  
以下の手順で実施してください。

|   |                                                                                                                                      |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① | 「外為法 電子ライセンス情報照会(JTS)」業務にて、訂正対象の電子ライセンスのPDFファイルを取得し、印刷します。                                                                           |
| ② | ①に朱書きで訂正します。                                                                                                                         |
| ③ | 税関に②を提出し、税関の確認印を取得します。                                                                                                               |
| ④ | 以下の書類をPDFにして【提出先】にメールで送付します。<br>・「裏書事後訂正（変更）願」<br>・③で承認を受けた電子ライセンス<br>・税関の輸出入許可通知書<br>・インボイス等<br>【提出先】 電子化・効率化推進室（qqfcbj@meti.go.jp） |
| ⑤ | 裏書情報の訂正ができるようシステムロックを解除し、依頼者にその旨連絡します。【経済産業省にて実施】                                                                                    |
| ⑥ | 「外為法 裏書情報呼出し（JTB）」等にて裏書を修正し、修正の旨を電子化・効率化推進室へ連絡します。                                                                                   |
| ⑦ | 裏書情報の確定処理を行います（裏書情報の訂正ができない状態に戻します）。【経済産業省にて実施】                                                                                      |
| ⑧ | 取得したPDFファイルの裏書ページを確認し、申告番号の下に「事後訂正済」の文言が表示されていることを確認します。                                                                             |

メールで提出した書類の**原本の後日郵送は不要**です。



・「外為法 電子ライセンス情報照会(JTS)」での照会（手順⑧）

| 空通関<br>税関申<br>告番号              | No | 商品<br>番号 | 商品名 | 税関税額 | 送状金額                   | 積出<br>港 | 備考  | 通関月日<br>税関記名押印                       |
|--------------------------------|----|----------|-----|------|------------------------|---------|-----|--------------------------------------|
| 130022<br>85800                | 1  | 1        |     |      | 1,250,000.00000<br>EUR | 00001   | *** |                                      |
| 130022<br>85910<br>(事後訂<br>正済) | 1  | 1        |     |      | 1,250,000.00000<br>EUR | 00001   | *** | 輸出許可<br>2020/01/21<br>TOKYO<br>TOKYO |

[2] 輸入許可後、荷主から裏落としする電子ライセンスを変更するよう依頼があった。

\* 輸入割当に対し複数のライセンスがある場合に、有効期限が短いライセンスから残数処理したい等の理由により、裏落としするライセンスを変更したいとのご要望だと考えられます。

<回答>

裏書の訂正は可能です。

「外為法 電子ライセンス情報照会(JTS)」で変更前、変更後の電子ライセンスを印刷し、2通のライセンスに対し、税関の確認印を取得し裏書事後訂正を行ってください。

[3]輸出取り止め再輸入となった裏書について、裏書はどのタイミングで削除したら良いか。

### <回答>

輸出許可の状態では「外為法 裏書取消(JTC01)」業務は実施できません。

「輸出取止め再輸入申告(EEC)」後、税関により「輸出取止め再輸入申告審査終了(CEC)」が実施されると、「外為法 裏書取消(JTC01)」業務が実施可能となります。

なお、当該裏書情報について、「外為法 裏書取消(JTC01)」業務を実施しない場合は、「輸出取止め再輸入申告審査終了(CEC)」の15日後(日祝除く)に自動で削除されます。

経済産業省への裏書事後訂正の依頼は  
不要です。



## V-2. 問合せ先

業務仕様、操作方法等のご質問は **NACCSセンターヘルプデスク** へお問い合わせください。

ヘルプデスク

電話:0120-794550

終日

・CHAT SUPPORT(チャットサポート)

The screenshot shows the NACCS Help Board interface. At the top, there's a search bar and navigation links like 'TOP', 'NACCSのご利用方法', '申込手続 (NSS)', 'NACCS業務仕様・関連資料', and 'よくある問合せ'. Below this is a banner with the text '人・物・国をつなぐ'. On the left sidebar, there are several icons and links, including 'CHAT SUPPORT' which is highlighted with a red box and a red arrow pointing to a pop-up window. The pop-up window has a red header 'ご質問をどうぞ！' and a close button. It contains the text: 'NACCS自動オペレータがお答えします！ お問い合わせ内容下記からお選びください。' Below this are five buttons: 'パスワードがわからなくなった。', 'パッケージソフトについて知りたい。', 'デジタル証明書について知りたい。', 'リアルタイム口座について知りたい。', and '上記にあてはまるものがない。'. At the bottom left of the pop-up is a small icon of a person with a headset.

**⚠ お電話の前に！**

[パスワード][パッケージソフト]  
[デジタル証明書][リアルタイム口座]  
のお問合せは、  
CHAT SUPPORT(チャットサポート)を  
ご活用ください。



## V-2. 問合せ先

経済産業省への申請者届出、ドラフトチェック、裏書事後訂正依頼等は  
**経済産業省 貿易管理部 電子化・効率化推進室** へお問合せください。

経済産業省 貿易管理部  
 電子化・効率化推進室

電子メール: qqfcbj@meti.go.jp

問合せフォーム: <https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/boekikanri/questionnaire>

申請書類の記載方法、電子申請の際に必要な添付書類等審査に必要な情報は  
 経済産業省(又は地方経済産業局)の各申請窓口 へお問合せください。

### ※経済産業省HP

経済産業省 貿易管理 お問合せ先

[https://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/08\\_others/03\\_toiawase/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/08_others/03_toiawase/index.html)

| お問合せ先                                                                      |    |    |        |      |      |        |                                       |     |     |
|----------------------------------------------------------------------------|----|----|--------|------|------|--------|---------------------------------------|-----|-----|
| 制度                                                                         | 輸出 | 輸入 | 対象貨物一覧 | 関税割当 | 電子申請 | 貿易救済措置 | 原産地証明                                 | FAQ | その他 |
| 窓口                                                                         |    |    |        |      |      |        | 連絡先                                   |     |     |
| 経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部貿易管理課<br>〒100-8901 千代田区霞が関1-3-1 (経済産業省本館14階)            |    |    |        |      |      |        | 電話: 03-3501-0538<br>FAX: 03-3501-5896 |     |     |
| 経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部貿易審査課<br>〒100-8901 千代田区霞が関1-3-1 (経済産業省本館14階)            |    |    |        |      |      |        | 電話: 03-3501-1659<br>FAX: 03-3501-0997 |     |     |
| 経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部貿易審査課 農水産室<br>〒100-8901 千代田区霞が関1-3-1 (経済産業省本館14階)       |    |    |        |      |      |        | 電話: 03-3501-0532<br>FAX: 03-3501-6006 |     |     |
| 経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部貿易審査課 野生動植物貿易審査室<br>〒100-8901 千代田区霞が関1-3-1 (経済産業省本館14階) |    |    |        |      |      |        | 電話: 03-3501-1723<br>FAX: 03-3501-0997 |     |     |
| 北海道経済産業局 <sup>▽</sup> 総務企画部国際課<br>〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎          |    |    |        |      |      |        | 電話: 011-709-1752<br>FAX: 011-709-1798 |     |     |
| 東北経済産業局 <sup>▽</sup> 総務企画部国際課<br>〒980-8402 仙台市青葉区本町2-2-1                   |    |    |        |      |      |        | 電話: 022-221-4907<br>FAX: 022-261-7300 |     |     |